

平成19年第2回那須烏山市議会定例会（第3日）

平成19年6月11日（月）

開議 午前10時00分

散会 午後 2時55分

◎出席議員（20名）

1番	松本勝栄君	2番	渡辺健寿君
3番	久保居光一郎君	4番	高德正治君
5番	五味渕博君	6番	沼田邦彦君
7番	佐藤昇市君	8番	佐藤雄次郎君
9番	野木勝君	10番	大橋洋一君
11番	五味渕親勇君	12番	大野曄君
13番	平山進君	14番	水上正治君
15番	小森幸雄君	16番	平塚英教君
17番	中山五男君	18番	樋山隆四郎君
19番	滝田志孝君	20番	高田悦男君

◎欠席議員（なし）

◎説明のため出席した者の職氏名

市長	大谷範雄君
副市長	山口孝夫君
収入役	石川英雄君
教育長	池澤進君
総務部長	大森勝君
市民福祉部長	零正俊君
経済環境部長	佐藤和夫君
建設部長	池尻昭一君
教育次長	堀江一慰君

◎事務局職員出席者

事務局長	田中順一
書記	藤田元子
書記	佐藤博樹

書 記

菊 地 唯 一

○議事日程

日程 第 1 一般質問について（議員提出）

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

[午前10時00分開議]

○議長（小森幸雄君） ただいま出席している議員は20名です。定足数に達しておりますので、ただいまから会議を開きます。

日程に入る前に報告いたします。地方自治法第121条の規定に基づき、市長以下関係部長等の出席を求めていますので、ご了解をお願いします。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。事務局長に朗読いたさせます。

[事務局長 朗読]

議事日程

平成19年第2回那須烏山市議会定例会（第3日）

開 議 平成19年6月11日（月） 午前10時

日程 第1 一般質問について（議員提出）

以上、朗読終わります。

◎日程第1 一般質問について

○議長（小森幸雄君） 日程第1 一般質問を通告に基づき行います。なお、議会運営に関する申し合わせにより、質問者の持ち時間を質問と答弁を含め90分としておりますことから、議長において時間を計測し、持ち時間の90分を超えた場合は制止いたしますので、ご了解願います。質問、答弁は簡潔明瞭に行うよう、この際、お願いをしておきます。

通告に基づき3番久保居光一郎議員の発言を許します。

3番久保居光一郎君。

[3番 久保居光一郎君 登壇]

○3番（久保居光一郎君） 皆さんおはようございます。一般質問、先週の金曜日に引き続きまして2日目、トップバッターを務めさせていただきます3番の久保居光一郎でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

私は2項目について質問をいたしたいと思ひます。市長には誠意ある答弁をお願ひし、私の質問に入らせていただきます。1項目目は情報化時代における今後の防災放送とITインフラの構築による市民福祉に関する提案について。2項目目は少子化問題と定住人口増加に関する施策についてであります。

まず、情報化時代における今後の防災放送とITインフラの構築による市民福祉に関する提案についてであります。南那須地区においては、合併以前から地域防災無線システムが敷設稼

働中であります。南那須地区全域にわたり、火事、災害などの情報や時報、子供たちが下校するとき通報するようなことにおいて、地域住民に情報を発信しているところであります。この無線システムがもたらす効果は大きなものがあると考えているところであります。

一方、烏山地区においては、火事や緊急災害時の警報、すなわちサイレンは鳴るものの、音声による情報は発信されていないのが現状のようであります。新しく那須烏山市として、同じ自治体となった現在、市民への情報通知手段に差異が生じているわけですが、当然、市長は早急にあるいは近い将来において、この情報通知手段を是正及び再構築しなければならないとお考えのことかと思えます。

現在の南那須地区の防災無線方式を烏山地区に導入するとなると、鉄塔は南那須のおよそ2倍必要ではないか。費用においては7億円から8億円ぐらいの経費がかかるのではないかと試算されているようであります。

そこで、私はこの差異を是正及び再構築する手法として、市民の中にも広く普及している携帯端末を活用されてはどうかと提案をさせていただくものであります。現状では、まだまだ市内に携帯電話の不感地帯があり、今すぐ実現に至らないということは承知しておりますが、通信技術の発展は、まさに日進月歩の勢いであり、今後さらに加速する高度情報化時代にあつて、このシステムを大いに活用すべきであると考えます。近未来の市民に向けた情報発信の具体的な施策として、携帯事業会社へのアドバンテージも含め、早急に検討しても早過ぎることはないと思いますが、市長のご見解を伺うものであります。

1項目2点目は、今後の市内の高齢化はさらに進み、高齢者世帯が増加すると推測されますが、その防災、福祉、医療対策として、インターネットなども駆使したテレビ電話の設置を検討してはいかがかという件についてであります。このままの年代別人口比率で推移すると、10年後には市内総人口の3分の1の方が65歳以上になられるわけであります。高齢者世帯、独居世帯や、老人要介護世帯などにおいて、在宅の状態での防災、福祉、あるいは医療をどうケアするのか。そのシステムづくりや取り組み方についても、今から施策を講じておかなければならないのではないかと考えるものであります。

それに対応するためにも、初めの質問と重複しますが、IT技術を利用して地域包括支援センターと対象世帯とを結ぶ双方向テレビ電話を導入することを検討してはどうかと思えますが、この件についても市長のご見解を伺いたいと思えます。

質問の2項目目は、少子化問題と定住人口増加に関する施策についてであります。この件については3点お伺いいたします。まず、1点目は、少子化対策の一環として出産奨励金制度を設けてはどうかについてであります。少子化に歯どめをかけるには、教育、医療を初めとするトータル的な社会環境、住環境が整わなければならないことは言うまでもありませんが、新し

い市民を出産していただく奨励の思いとして、何らかの支援制度を設けてはとありますが、市長のお考えを伺うものであります。

2点目は、定住人口増加を図る手だてとして、企業だけではなく個人にも何らかの奨励金制度を設けてはどうかということではありますが、この点については今回の議会に上程されております那須烏山市定住促進条例との関連で、先日、一般質問の中で同僚議員も触れておられましたので、ここでの質問は割愛をさせていただき、2回目の質問の中でお尋ねをしたいと思いません。

3点目は、現在、烏山地区にあって、この4月に向田小学校と野上小学校が烏山小学校に統合になったわけでありまして。今後も平成22年度までの3年間にわたり、小中学校の統合が行われることになっておりますが、南那須地区においても江川小学校と荒川小学校、また下江川中学校と荒川中学校の統合について検討されているのか。検討されていないにしても、今後の少子化傾向を踏まえて、どのようにお考えか、現時点での市長の所感を伺いたしたいと思います。

以上で私の1回目の質問を終わります。よろしくご答弁のほどお願いいたします。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

〔市長 大谷範雄君 登壇〕

○市長（大谷範雄君） ただいまは3番久保居光一郎議員から、情報化時代における今後の防災放送とITインフラの構築による市民福祉に関する提言について及び少子化問題と定住人口増加に関する施策について、大きく2項目にわたりましてご質問をいただきました。その順序に従いましてお答えを申し上げます。

まず、今後の防災放送、ITインフラの構築による市民福祉に関するご提言の点でございます。IT、いわゆる情報通信技術は企業活動、個人の生活の中で標準的な手法として今や定着をしまっていました。今後、より広範囲により便利に利活用されることが期待をされております。そのため、本市が高度情報化社会に適切に対応するために、現在、直面する課題を明らかにしてその解消に努めるとともに、積極的に地域の情報化に取り組むため、本年度は那須烏山市地域情報化計画を策定いたす予定であります。この計画の中にはご質問のご提言を取り上げていきたいと考えております。

今、防災行政無線につきましては、南那須地区においてアナログ方式による基盤整備が行われました。しかしながら、今後において防災行政無線を新たに構築する場合、既存のエリアを拡大しようとする場合には、国の方針によりすべてデジタル化対応しなければならなりません。したがって、防災行政無線の未整備地域であります烏山地区にまでエリアを拡大する場合、すべての基地局、中継局をデジタル化しなければならず、莫大な費用が必要になります。これはご指摘のとおりでございます。烏山地区に関しましてはご質問の提言も参考にいた

しまして、費用対効果の高い手法も視野に入れながら、1方法として検討してまいりたいと考えております。

防災無線の機能を備えた情報伝達機能については携帯電話やパソコンの電子メールを活用して、防災や防犯、生活情報など無料で配信をする取り組みが多く自治体で行われていることは私も承知をいたしております。それらを参考にしながら、火災時の消防団員への緊急連絡、災害時の出動要請の連絡方法として、また市民への情報伝達方法として設備投資も必要のない方式による配信方法は、極めて時期を得た適切な対応と考えておりまして、検討に向け導入を進めていきたいと考えております。

なお、携帯電話不感地域につきましては、昨年度民間通信事業者に対しまして、解消のため要望書を提出をいたしました。その結果、広範囲にわたり、不感地域が解消される運びとなってきております。その他、民間通信事業者による競争の結果、多くの新規鉄塔が設置をされております。今後においても、一部残っております不感地域解消のため、積極的に民間通信事業者に対して働きかけを行ってまいります。

高齢者層はいわゆる団塊の世代の高齢化に伴いまして、独居世代がますますふえる現況にございます。したがって、それらに対応することは、市として重要政策の1つとして打ち出しているところでございます。IT化の進展とともに高齢者世帯が簡単に操作ができて使用でき得る最大のメリットとして考えていく必要があります。加えて費用対効果面も十分に配慮しながら、事業のあるべくIT関連整備に努力を傾けてまいりたいと思っておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、少子化問題と定住人口増に関する施策についてのご質問でございます。少子化要因の1つとして、子育て世代の経済的負担が挙げられております。負担軽減策の一環といたしまして、現在、本市でやっている事業は小学校6年生までの児童手当の給付、また本市独自の支援策といたしまして子供医療費、妊産婦医療費の自己負担分の助成及びチャイルドシート購入に対する助成制度を実施しております。

少子化対策は重要課題でございます。各種の事業展開が必要であります。そのうちの子育てに関しての経済的な負担は出生時期だけではなく、幼児期、学齢期と長期にわたるものでございます。長期的な視点に立ちまして、国、県の制度による子育て支援等に加えて、財政的に本市の身の丈に合った独自の支援策も実施しているところであります。議員ご提言の出産奨励金制度につきましては、真摯に受けとめさせていただきまして、十分に今後検討させていただきたいと考えております。

次に、本市の定住促進対策につきましては、先日の議員の質問の際にもお答えをさせていただきましたが、本市の地理的な優位性等の特徴を最大限に活用して、既存住宅団地の未分譲地

の分譲の促進、民間主導による新たな宅地の住宅供給などの施策を進めてまいりたいと考えております。なお、この施策を推進するために、市外から転入者に対する支援措置として本議会で提案をさせていただいております定住促進条例による住宅取得に対する経済的な支援を行うことといたしております。

今後、3万人の人口を確保していくために、若年層の流出抑制と子育て層の転入促進に力を入れていく必要があると考えておりますが、若年層の流出抑制は企業誘致による雇用の確保対策を重点的に進めていきたいと考えております。

また、少子化対策にも波及があります子育て層の転入につきましては、周辺市町より地価が安いといった優位性に加え、住宅取得に伴う優遇措置により経済的な負担を軽減し、転入しやすい環境づくりを進めてまいりたいと考えております。

次に、烏山地区の統合問題についてお尋ねがございました。現在、那須烏山市の学校問題について地域の考え方を検証しながら、旧烏山町の統合計画を尊重しながら年次計画により順次進めております。両町が合併いたしまして那須烏山市となりましたことから、市といたしましての学校再編統合計画を策定する必要があると考えております。合併した新市としての那須烏山市、学校問題懇談会、これは仮称でございますが、これらを設置して検討に入ってまいりたいと考えております。

以上、答弁を終わります。

○議長（小森幸雄君） 3番久保居光一郎君。

○3番（久保居光一郎君） ただいま市長から答弁をいただきました。2回目の質問を順を追ってさせていただきたいと思っております。まず、第1項目1点についてのご答弁をいただきました。このことについて2回目の質問をさせていただきたいと思っております。

私が今、1回目の質問で申しましたように、南那須地区は防災無線システムが入っている。烏山町は今入っていない状態だということでございまして、今、市長の答弁を聞きますと、やはり携帯端末とかIT技術を駆使してお考えであるということを知り、私も安心をしているわけでありませう。

しかし、これは現時点ではまだまだ難しいところがございます。市長も答弁の中で触れておられました。まだ不感地帯があるわけでございます。これを解消するには、やはり携帯事業会社への市からの強い要請ということも必要でございますけれども、市がこの技術をこんなふうに使っていきたいんだというようなシステムを具体的に示していくことも、不感地域の解消につながるのではないのかなというふうに私は考えているところであります。

具体的に申せば、携帯メールマガジンのようなものを発行されてはどうかと考えているところであります。市長が言われましたように、市内のイベントとか緊急の防災とか何かの部分も

もちろんでございますけれども、そのほかに市内の行事、イベントなどの情報を流すというようなことも当然可能になってくるわけでございます。ただ、ここで問題なのは、個人情報保護法の部分もでございますので、その辺のことはよく精査をしながら、この携帯メールマガジン方式のシステムをしっかりと市のほうから出していく。

そして、携帯事業会社にこんなことをやるんで、ぜひ不感地帯を解消してもらいたいというような働きかけをするのも必要なのではないかなと。ただ単に、不感地域を解消してもらいたいというだけよりも、アドバンテージが保てるんじゃないのかなと考えておりますので、よろしくひとつお願いをいたしたいと思います。しかし、これを利用するにしてもまだまだ問題があるわけですね。携帯電話が皆さんにかなり普及していると言っても、まだまだ普及していない部分もあるでしょうから、その辺も踏まえてやっていただきたいと思います。

それから、何と言っても、今、IT技術の進歩、発展というのはめまぐるしいものがあります。これはもう私なんか特にわからないんですが、パソコンを持っていても携帯を持っていても、本当にその機能を十分に使い切っていない。本当に我々の年代、私だけかもしれませんが、最小限の活用しかできていないわけですね。ですから、そういうことのすべての機能を知るということは、普通の職員の方でも仕事の合間にちょっと勉強してシステムを考えるというわけにはいかないと思うんですね。

これは昨年12月の議会で申し上げましたように、特別のチームを編成して、企業誘致の部局においては専任の職員がおられますよね。そういう形の専任であたってもらおう。1名か2名はシステムづくりに専門であたって勉強してもらったり研究してもらったりしてもらわないと、なかなかいいシステムもできないし、またその効力を十二分に発揮することができないんじゃないかなというふうに思っております。私はそういうふうに考えているんですが、この件について市長にお尋ねをいたしたいと思います。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） この防災無線は先ほどもお答えいたしましたように、まず南那須地区に今、配備をいたしておりまして、これも当初計画よりも大分補正をいたしておりまして、どうしても山あいとかそういったところのことについては、さらに増設をした経緯がございます。そのようなことで、防災のみならず、今、学校の安全対策であるとか、各種行事のイベントであるとか、あるいは鳥獣保護の場合の防災対策とか、いろいろ多方面に使用しております。この防災行政無線は烏山地区にも必要だというふうな考え方を基本的に持っております。ですから極めて必要だということでございますから、そういったことの設置を前提に今、考えているところでございます。

しかしながら、このことについては議員もご指摘のとおり、日進月歩によってITが変わっ

てまいりました。むだ使いということは言いませんが、費用対効果が出ないものを形だけそろえてもあまり意味がないと思いますので、議員ご指摘のそのような技術革新の中で対応していきたいと思っております。

携帯メールマガジンということは、私もなかなかIT関係についていけない一人でございますので、よく勉強して研究させていただきたいと思いますが、そのようなことも含めて私は職員の専門チームというお話もありましたけれども、実は今、企画課内に2人の担当者もつけてその対応を図っているところでございますが、今後、団塊の世代と専門職等がいれば、そういったところにもチームに加わっていただいて、本格的な市としてのイニシアチブをとれるようなIT技術の活用ということを総合的に検討すべきではないかなと思っております。言われておりますように、おかげさまで2月、そして4月から要望の結果がまとまりまして、今まで不感地域であった携帯も約3割から4割の地域で解消されました。でもまだまだでございます。

それとBフレッツ光もある工業団地、そして住宅団地には配備がされましたので、そういったところも非常に定住の促進についてはかなり役に立つといたしますか、民間の営業業者さんについては大変メリットが出てきたのではないかなというようにございまして、事業者の皆さんには感謝を申し上げたいと思います。そして今後もイニシアチブをとった対応をして要望すべきじゃないか。そのようなことを踏まえて、積極的に要望活動をしていきたいと思っております。

○議長（小森幸雄君） 3番久保居光一郎君。

○3番（久保居光一郎君） いずれにしても、まだまだ実現するには問題もたくさんあります。先ほど申しましたように、個人情報との絡みの部分とか、深夜、休日などの緊急発信をどうしたらいいとか、また市民全員が携帯端末、すなわち携帯電話を持っていないという部分もございまして、すぐ実現というわけにはいきませんが、とにかくこの技術がめまぐるしく発達している。それを行政はいち早く有効に取り入れなければならないのではないかなということについては、市長も同じお考えではないかというふうに思っております。我が市の財政は大変厳しいわけでありますから、費用をかけないで、またそういう技術を利用して時代に乗りおけないように、むしろ先駆けてそのことを検討していただきたいというふうに考えているところであります。よろしくひとつお願いいたします。

繰り返して申しますけれども、本当に専門の職員を置くぐらいの気持ちでやっていただかないと、そういうシステムは実際できないと思いますので、よろしくひとつお願いをいたしたいと思っております。

次に1項目目の2点目、高齢者世帯がこれからふえてくる。その中であって、今後の福祉や防災、医療などのケアについてということでご質問をさせていただきました。これも私はIT技術を利用した双方向テレビ電話を配置する必要があるのではないかと考えております。

お年寄りの世帯には緊急防犯通報システム、1世帯26万円ぐらいかかるということで、先日の質問の中でそんなお答えがございましたけれども、やはりこれからはテレビ電話で地域包括支援センターと結んで、お年寄りの個人の秘密の部分もありますけれども、そのお年寄りの状況を知る、ちょっとした病気の間診は地域包括支援センターにお医者さん呼んで、そこからテレビ電話で顔色を見ていただいたり、場合によっては口の中を見ていただいたりして、直接病院まで来なくてもわかるぐらいのそういう制度の導入ということ。これ、実際にやっているところがあると思うんですよね。全国の中で先進事例があると思います。そのようなことも具体的に考えていかれたらどうかなというふうに思っているんですが、この件についてもまた市長のほうからお答えをいただきたいと思います。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 金曜日の一般質問の中でも議員にもお答えをしたのが一部あるんですが、現在も民生委員を中心にいたしまして、独居老人対応をさせていただいております、その中で今、個別台帳と言いますかね、これは高齢者世帯あるいは重度身体障害者の要援護者の住所、氏名、血液、かかりつけの医師、常備薬、緊急連絡先、こういった個人別台帳、極めてこれは個人情報にもぎりぎりの線のところもあるのでございますが、そういった台帳を今、作成中であります。

そのようなことも駆使しながら、テレビ電話での対応というのは、これは私は理想だと思います。先ほども申し上げましたとおり、ただテレビ電話も高齢者でございませうだけに、IT的な技術的なことの操作が一目瞭然で簡単にできるということでない、せつかくの宝も持ち腐れともなりかねません。したがって、費用対効果も十分に検討しながら、今後の対応は大いに研究をしていく部門だろうと理解をいたしております。

○議長（小森幸雄君） 3番久保居光一郎君。

○3番（久保居光一郎君） テレビ電話、パソコンにも恐らく画面が映るようになると思うんですが、そういうものを簡単に操作ができるようにすることはできるわけですよね。そういう先進地の事例があると思います。これはテレビ電話がいいのか、パソコンを通してがいいのか、私もその辺のところは技術的にはわからないんですが、いずれにしてもお年寄りの状況が把握できる。そういうシステムをとられたらいいのではないかと。それを使うことによって、高齢者がどんどんこれからふえてくるわけですから、高齢者の新しいベンチャービジネスに使うこともできるのではないかと。というふうに思っております。

ただ、老人の介護とか、福祉のためだけじゃなくて、そういう高齢者が事業を起こして、その事業を行うためのツールとしてテレビ電話、またパソコンでの画像を使う。ご承知のとおり、これは高知県でしたか、上勝町というところで彩事業ということで、山の葉をお年寄りが集め

て全国に出荷をして、かなりのお年寄りが利益を得ている。一番稼ぐ方は年に800万円ぐらい稼ぐということですよね。

それはいずれにしても、そういううちの市に合った高齢者向けのベンチャービジネスを立ち上げるといった場合にも、そういうシステムは大いに活用できるのではないかとこのように考えております。そういうことも積極的に考えていただきたいと思うんですが、このことについても市長にお尋ねいたします。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） ご指摘の内容は十分理解できます。その中で、確かに費用対効果としてあくまでも素人の高齢者が使うというような観点に立てば、極めて簡略的なだけでも使えるような仕組みが最低条件だと思います。

逆に、今度はITを活用したベンチャービジネスというところにも言及されました。これから団塊の世代を中心といたしました高齢者の退職者が住民に多くシェアを占めることとなります。今までの会社あるいは役所等で培った専門的な知識、技能、これらを駆使して、こういったITに参入していただくことも、高齢者の元気社会をつくる源であると私も思います。官民挙げて、こういったところで双方メリットが出るようなIT関係の産業おこしというのが、那須烏山市にふさわしい事業形態であることは言うまでもないと思います。さらなる研究もしてまいりたいと思います。

○議長（小森幸雄君） 3番久保居光一郎君。

○3番（久保居光一郎君） いずれにしても、すぐやるというのはなかなか難しい部分があるろうかと思えます。しかし、また改めて申しますけれども、とにかく技術が発達しておりますので、そういうものを駆使するように、時代に乗れぬように、そしてまたコストもあまりかけないで、そういう技術を活用してお年寄りの福祉とか防災、医療系などにも十分対応できるようなことを今のうちからしっかりと検討していただきたい。押し進めていただきたいということを願ひまして、1項目目の質問は終わらせていただきたいと思ひます。

続きまして、2項目目の質問に移らせていただきます。2項目目の質問は、少子化問題の中で出産奨励金制度を設けてはどうかというような質問でございます。この件についてでございますけれども、少子化問題を解決するにも、またこの後に質問させていただきますけれども、定住人口の増加を図るにしても、ただお金を差し上げればふえるという短絡的なものではないですよね。やはり、教育とか医療、福祉など多岐にわたる住環境の整備また社会的なインフラ整備との関連性があるわけでございます。それらの抜本的また具体的な施策をしっかりと行っていかなければ、本当の解決はできない。また、それをやってもなかなか難しいのが現状ではないかなというふうに考えております。

しかし、少子化問題のある一面をとらえると、まず少子化ということは子供が少ないわけですから、結婚をしていただかなければならないわけですね。市内にいる結婚年齢対象の男性、女性両方の方に結婚をしていただかなければならない。また、市外からお嫁さんを迎えたりすることがまず前提にあると思うんですね。

そこで、市としても相談所の委員を委嘱されていると思います。伺いましたら21名の方が結婚相談員として、今、お世話をさせていただいているということでございます。この結婚相談所の主な事業は、触れ合い交流事業、結婚を希望される方への出会いのチャンスを提供している。年に2回ほどディズニーランドに行ったり、横浜へ行ったりして、男女のめぐり合いのチャンスをつくっているということでございます。

また、後援会の開催、結婚相談員の方々がお集まりになって、それぞれの情報を持ち寄って検討されているというのが現状のようでございます。今、適齢期の娘さん、息子さんのところに相談員の方が行ってもなかなか会ってくれない。親に話しても、親はいや、娘のことだから娘に聞いてくれと言って、ややもすると門前払いになっちゃうんだというようなお話も聞いているところでございます。

それとまた皆さん一生懸命情報を持ち寄って、日々ご活躍をいただいておりますけれども、実績的には残念ながら一昨年あたりからは1件とかゼロ件というようなことが現実のようでございます。この触れ合いチャンスのバスの企画は大変いいことなんじゃないかと思いますが、もう一方で情報を相談員がお互いに出して持ってくるんだけど、もちろん個人情報の問題もあるんでしょうけれども、名前は伏せてあって、年齢と職業が書いてあるようなリストが行政のほうに恐らくあるのかと思うのですが、難しい部分があると思うんですが、できればどこか一括して男性の方も女性の方も写真を預かっておいて、相談員が行かれる部分もいいですけども、どなたか専任の方かボランティアの方か、どなたがいいかということはまた私もここで言える状態ではないんですが、気楽に男性から申し込みがあった場合、適当な女性がいたら、女性の方に電話をして、こういう男性がいるんだけど、ひとつ会って見ないか。顔写真を見てもらえないかというような承諾をとって、顔を見ていただく。

やはり名前もない、ただ年齢と職業だけでは会うか会わないかと言っても会いにくいですね。ですから、女性の方の承諾を得て、男性の写真を見ていただくのだったらお見せしますよというような形で見せて、女性の方がそれを見て会うかどうか判断をされて、また会うということになったら、女性の写真も今度逆に男性のほうに見せていいとか、そんな形でだれかが担当になってやられることも必要なのではないかと。

それから、相談員ではない方も結構フランクに軽い気持ちで同年代の人を引き合わせてまわっている方もいらっしゃるわけです。そういう方にも市の中にある情報を出していただく。も

ちろん名前はその部分では現状のままの情報開示で結構だと思うんですが、そんなことも緩やかに考えていかないと、なかなか今の結婚相談員だけに奮闘いただいても、結婚される方がそうはふえないのではないかというふうに思うんですが、その件について、市長何かお考えがありましたらお尋ねします。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） この結婚相談員の効果なり結果がなかなか見えないというのが実態でございますが、これは触れ合いの交流事業については旧南那須からの継承事業でございます。今までの実績を聞いているのは、市が主催をする出会いの場でカップルになったというのは2組が結婚されたというふうな実績は聞いております。市がやるというような意義は、大変信頼を受けるといことだろうと私は思っております。今後もこの事業については、大変これは先行投資なるものが多いんですが、さらに充実を図っていききたいと思います。

そこで、結婚相談員の中でもそういった自分が持っている情報というものが実はあります。ですが、昔の仲人さんスタイルでいたしますと、自分の手柄といいますか自分によって何とか結びつけたいという意味合いの強い委員も多いわけでございます。それと、個人情報保護条例の関係によりまして、なかなか公表していただけない。あるいは公表すべきじゃないというようなことが先に規制が立ってしまうものですから、なかなかそういったところで相談員全員があるいは市の担当職員がその情報を共有するというまでには至っていないのが事実であります。その辺ところ、大変こういった世相になってきたのでデリケートな部分がございます。情報等の交換ができないか、さらにこのことについては検討させていただきたいと思っております。

○議長（小森幸雄君） 3番久保居光一郎君。

○3番（久保居光一郎君） 確かに個人情報保護の問題と関連して難しい部分はあると思います。しかし、明らかに今の若い人は旧式のお見合い、仲人さんをたてて両親そろってというのは嫌がっているのではないのかな。むしろ友達から紹介されてフランクに会うというような形になっているのが事実でございますので、やはりそのような状況を踏まえて柔軟な対応もとっていただきたいというふうに考えているところでございます。

結婚して当然お子さんを生んでいただくという部分で出産のほうになってくるんですが、出産奨励金制度に見合うもの、これは旧鳥山時代に元気に育て給付金という形でやっておられたようでございます。私の聞いたところによると平成4年から平成18年度ということでございますけれども、その中で出産されてから3年間、年10万円ずつ支給をされたということでございます。それで、その対象になった828名の方が受給者であったというようなことでございます。

新しい市になりましてから、先ほど市長が答弁の中でお話ししていましたように、未就学児

から小学校6年生まで医療費の無料などのほうに振りかえて、子育ての部分の支援をされていることも私は承知しております。小学校3年生まで支給されているということも私は承知しておりますが、やはり子供さんを生んでいただく。

将来の意味を込めて財政が厳しくて、ただお金を差し上げれば簡単に解決するとは思っておりませんが、この市にとっては少子化を何としても防ぐんだ。子供さん1人でも多く生んでいただいて、その方々にしっかりとした子育て支援をする。また教育もするというような意味合いを込めて出産奨励金制度をぜひ設けていただきたいというふうに思っております。この件については、市長からも前向きな答弁をいただいたわけですが、再度ご答弁をお願いいたします。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 合併前までは旧烏山町ご存じのように、今ご指摘のありました元気に育て給付金、第3子に与えた給付金であります。合併協議の中の協定項目を合併直後ということですべてのものをそのような継承をさせていただいております。したがって、そのようなところでふぐあいも実は出てきつつあるのが実態なんですね。したがって、財政的な支援措置というのは、私はこの那須烏山市の財政が背景にありますから、身の丈に合ったといえますか那須烏山市の財政状況をよく勘案したふさわしい奨励金制度、また奨励金制度がいいかどうか、第3子、結婚奨励金がいいとか、いろいろとご意見等があると思います。

したがって、多方面からの那須烏山市にふさわしい少子化対策あるいは人口流出の歯止めになるような対応を考えていくべきだろうと考えておりますので、この名称等はいただいておりますが、仮称出産奨励金制度というようなことで前向きに対応していきたいと考えております。

○議長（小森幸雄君） 3番久保居光一郎君。

○3番（久保居光一郎君） 確かに財政が厳しいし、市長が言われるように身の丈に合った財政運営をしていかななくてはならないということは重々承知しております。その中で出産奨励金という名前がいいのかどうかも含めて検討していただいて、いずれにしろ繰り返しますけれども、我が市では出産していただいた方に対しては応援をするんだというようなことをさらに強力にアピールするためにも、前向きに検討していただきたいというふうにお願いをいたしたいと思います。

続きまして、2項目目の2点目でございます。定住促進条例についてお伺いをいたします。これは1回目の質問の中で先日、同僚議員が触れましたので、2回目の質問で質問させていただくということで割愛をさせていただきました。定住促進については、今回の議会に第5号議案として那須烏山市定住促進条例が上程されているところでございます。私も期せずして定住

促進のために何らかの施策が必要なのではないかということで、一般質問の通告の部分で出しておいたんですが、それが条例としてタイムリーに出てきたわけでございます。

その条例の内容を見させていただいて若干私も異議があったわけでございます。この条例の中では転入者、市に転入されてこられる方に、定住促進条例の中で固定資産税に見合う部分を3年間免除するというような内容であろうかと思えます。これは定住の人口増加を図るということは、まず市内の若者、市内の方を外に流出させないということが第一義的であっていいのではないかと考えます。そしてなおかつ、ほかの市外から転入を図るということ。これは少なくとも第一義は市民に対してのことでありたいと思えますし、また譲るにしても同じ条件で恩恵が受けられなければならないんじゃないかなというふうに私は考えているわけでございます。

同僚議員の話によりますと、今、市内の女性の方で子供さんを4人お持ちで、そして銀行からローンを組んで新築をされている方がおられるそうでございます。その方こそ子供さん4人を抱えて、女性1人で頑張っているらしい。そしてなおかつ、新築をしようとしている。そういう方が今回の提出されている条例の中では対象にならないわけですね。ですから、やはり市内の若い人の流出を防ぐという観点に立って、そのことも兼ね備えた条例にさせていただきたいというふうに考えているところでございますけれども、この件について市長のほうから答弁を求めるものであります。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 今回、条例を上程させていただいた案は、議員もご指摘のとおり、この第1条の目的にありますように転入者対象ということでの優遇制度でございます。したがって、その施行を来年の1月2日以降としていることもご承知おきいただきたいと考えております。

したがって、今後の対応といたしましては、初日にも意見の中で一部述べておりますけれども、確かに議員ご指摘のじゃあ、若い世代の定住している今、大変財政の厳しい方をどうするんだということの関連でございますが、この条例についてはやはり一線を画していただいて、このことについては定住の条例、したがってこういった今までの現存いたします定住をしている皆さん方のことについては、別建ての条例あるいは要綱等も視野に入れて対応していきたいと思えます。

したがって、当然それも身の丈に合ったということでございますから、固定資産税等に終始することなくいろいろな一時金やら、先ほど出ました出産奨励金等もございます。そういうところも総合的に勘案をいたしまして、そういった別建ての条例あるいは要綱等で対応をさせていただきたいと考えております。

○議長（小森幸雄君） 3番久保居光一郎君。

○3番（久保居光一郎君） 今回の条例はあくまでも転入者対象なんだということのよう
でございます。また、市内の市民に対しての部分については別建てでまた考えていきたいとい
うことでございます。しかし、昨年、企業誘致促進条例の中で、固定資産税の最大1億円までの
部分を奨励金として免除する。誘致に応じてこちらに企業誘致される方についてはそういう優
遇措置を講ずるということで行われたわけですね。

しかし、それがどこから話が出たのか私も定かではないですけれども、やはり地元の企業に
はどうするんだと。こちらに来る企業にはそういう恩恵を与えるけれども、地元で今まで市民
の方に勤めていただいて、市民税も払って地域で貢献している今までの企業が増築をしたり何
かした場合には、その部分の固定資産税の免除や何かはないのか。それでは片手落ちなのでは
ないかというようなことだったのではないのかというふうに思います。結局は地元の企業も増
設や何かの部分については、そこにかかる固定資産税については免除しましょうということに
なったわけでございます。これはまさに去年のことです。

ですから、そういうこともございますので、私は先ほどもお話ししましたように、第一義的
には市民の立場に立って、市民が流出しないようにするということがなくてはならないのでは
ないのか。また、10歩20歩譲っても、転入される方も市民の方も同じ条件で恩恵に預かれ
るのではなくてはまずいのではないのかなというふうに思っているんですが、もう一度市長に
その考えをお伺いしたいと思います。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 企業誘致関連につきましては、従来現存しております企業の増築、
新築についても対応とさせていただいております。この本条例の背景には、この固定税そして
人口増というものがございます。したがって、人口増をまず目的とする。4年目には固定
税も入る。そのような税収アップをもくろんでいる条例でございます。企業誘致条例も当然で
ございまして、増築することによりましてこれらの企業が拡大をする。雇用の場が当然ふえて
まいります。したがって、課税客体もふえるということになりますので、大変市の税収ア
ップにもつながってまいります。そのようなことが背景にありますので、本条例の趣旨はご理解を
いただきたいと思います。

そういった中で、不公平感がというようなご指摘でございますけれども、これを全市民に当
初から一緒にやっていくことにいたしますと、試算では6,000万円の一般財源の持ち出し
が必要になってまいります。そのようなことから、ややもするとばらまきの条例になりかね
ないといった懸念があります。したがって、当面これは定住人口、本条例にのっとったこ
とをまず来年の1月2日からやらせていただきまして、そういったことも検証しながら、でき
れば1年を目途にそういった市民の皆さん方の身の丈に合った、財政規模に合ったそういった

別枠の条例、要綱というのを制定していくのが、那須烏山市に合ったふさわしい政策ではないかと考えております。ぜひご理解いただきたいと思っております。

○議長（小森幸雄君） 3番久保居光一郎君。

○3番（久保居光一郎君） 今回の市長答弁の中で、試算すると6,000万円かかるということですが、この6,000万円の算出はどうして算出されたのか。その具体的な算出方法についてお尋ねをいたします。

○議長（小森幸雄君） 総務部長大森 勝君。

○総務部長（大森 勝君） 今回の算出基礎等につきましては平成19年度が119戸が住居系として新築をされております。この条例の効果といたしましては対前年度の実績に31戸を加えたものでございまして、これが普及すれば150戸以上になる可能性があるということで、単純に150ということで試算をさせて皆さんの前でご報告をいたしましたものでございます。

○議長（小森幸雄君） 3番久保居光一郎君。

○3番（久保居光一郎君） 私が市内の方も対象にされたらという部分は、もうちょっと突っ込んでお話をさせてもらいますと、今私たちが決して若くありませんけれども、今、住んでいるところを壊して新しく新築するという部分が119戸の中には全部入っているんだと思うんですね。そういうことではなくて、例えば私たちの息子が同じ敷地の中、また同じ市内のどこかに土地を求めて新築をするといった場合に限っての対象でよろしいのか。また、市内に住んでいるアパートの方が新しく市内に土地を求めて新築をするといった方に対して、その人も対象に中に入れたらいかかということをお話ししているわけでございます。

ですから、この試算が119戸というのは全部古い家を壊して新しく建てたという部分も全部計算されているわけですね。これに31戸、どういう形で31戸になるかわかりませんが、150戸全部に対しての部分での試算で6,000万円かかるということでしょう。ですから、市長が身の丈に合った財政の中でやるんだということであれば、逆に予算を限定して今年度は2,000万円だとか、3,000万円だかと限定をして、その中でそれは申し込み順になるかと思うんですが、今年度はこの予算の中で申し込みを受け付けますよ。また今年度対象にならなかった方は来年度の部分で対処いたしますよというような方法もとれますよね。

当然、この条例をつくるときには、そういう市内の方々に対してはどう対処するんだというような議論も恐らくあったのではないかなというふうに思うんですが、そういうことも全く検討されないであくまでも転入ありきということで、この条例を出されてきたのかどうか。この条例をつくるまでのプロセスについても差し支えのない部分においてお話をいただければと思います。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 内部でも事条例でございますから、いろいろと意見が百出をいたしております。最終的には私の判断でこのようにさせていただきました。しかし、市内の不公平感というのも担当部局からも出ていたことは事実でございます。議論の末、このようなことになりましたことはご報告申し上げます。

その中で、先ほどの身の丈に合ったというようなことでございますけれども、条例とか法律はやはり一線を引かなければなりません。当日も議員からご質問いただいた中で、じゃあ、お嫁さんを市外からもらって新しく新築する場合どうなんだと。これは確かに人口もふえる。新たに固定税もふえるということで、この背景の先ほど申し上げました固定税の導入にもつながっている、人口増にもつながっている、そういった部分でございます。その辺のところだと思いますが、やはりどうしてもこういう条例をつくる場合は、一線を引かなきゃならない。やはりそれをお含みをいただきたい。そういった今、議員ご指摘の端境というか、その境界的なところにあるところを独自の条例案や要綱でつくっていきたいという考え方でございます。

したがって、今回についてはこの条例は一線を引かなきゃならないといったところであぶれる方も出てくるものですから、それがやはりふぐあいではないのかなと、議員のご意見は。そういったところはやはり私は今の条例はこのまま通していただいて、来年の1月2日に施行させていただきます。これからそういったところのふぐあい等とかそういうところはよく検証しながら、そういったところを救済をしていく策を、身の丈に合った金額でもって対応すべきだろうという考え方でございます。

○議長（小森幸雄君） 3番久保居光一郎君。

○3番（久保居光一郎君） この件に関してはまだ私も納得できない部分がございます。ただ、時間の関係上このことはまたあした、議会のほうにもかかるわけでございますから、この件についてはこのくらいにしまして、今度は2項目目の3点目、南那須地区の学校統合についてお考えかどうかということについて再度お尋ねをしたいと思います。

南那須の下江川中学校、これは平成22年度になりますと、あと3年後ですね。現在は145名生徒さんがおられます。しかし、3年後の平成22年度になると97名になります。また、荒川中学校のほうは現在226名生徒さんがおりますけれども、こちらのほうも平成23年度は208名、さらに195名と年々減ってくる。平成24年度に至っては、下江川中学校は84名になってくる。だんだん少子化に伴って下江川中学校も100人を切ってくるようになるんですね。烏山は今統合している最中でございますけれども、南那須のほうも統合問題について検討しなければならない時期に来ているのではないのかなというふうに思っております。

この件については先ほど市長の答弁がございました。学校問題検討委員会なるものを開いてその中で検討していきたいということでございますので、これも今から前向きに検討されるべ

きなんじゃないのかなというふうに思っております。ちなみに、古い資料を引っ張ってきたんですけれども、野上小学校は昭和55年の3月に新設されて、そのときの生徒数が191人だそうでございます。興野小学校は昭和56年2月に建設されて、その当時の生徒さんが101人、東小学校は平成2年に建設されて94人、向田小学校は平成4年3月に建設されてそのときの児童数が90人ということでございます。

今、もちろん統合を進めているわけでございますけれども、現在は何人かという野上小学校と向田小学校は統合いたしました。興野小学校においては平成19年4月1日の時点では総児童数が45名、東小学校においては36名というような状況でございます。これがまさに統合に向けてやっているわけでございますけれども、やはり政治というのはこういう学校の問題もそうでございますけれども、将来を見すえてやるのが政治なのではないかなというふうに私は思っております。

そういう部分で、いろいろといつの時代であっても住民の要望は多岐にわたりまして、いろいろなものがございます。もちろんその中で精査をして選別をして住民の要望にもこたえていかなければならないということも当然でありますけれども、一方では将来を見すえて、その事情をよくそのときそのとき説明をして、目先だけの対応にこだわるのではなくて、やはり将来のことにまで言及をして住民に納得をいただくというようなことも、まさに今、こういう厳しい時代にあっては必要なのではないのかなと考えております。私はそう思うんですが、その辺について市長のお考えを伺いたいと思います。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 再質問にお答えをいたします。先ほども申し上げましたとおり、合併をした那須烏山市でございますので、もう旧烏山町、旧南那須町という壁はなくなっております。したがって、那須烏山市としての那須烏山市学校問題懇談会、仮称であります設置をしていきたいと考えております。

まず学校統合の基本的な考えは、私なりに3つ持っております。この1つは、まだ何と言っても学校は子供でございますから、子供の目線で考えることが必要だろうと思います。子供の目線というのはどういうことかといいますと、やはり子供の文武両道を旨とする理念はどこの学校に行っても同じでございますから、そういったことで教育の機会均衡といったことに留意をすることがまず第一だろうと思っております。また、子供が欲している教育環境を十分に配慮する。やはり子供の目線ということだろうと思います。これが1つ。

2つ目はやはり地域住民、保護者、ついでには教員、こういったことへの理解を醸成する必要があります。これはつまり説明責任を十分果たしていかなければならない。粘り強い説明も必要だと思っております。このような誠心誠意、そういったところに心がける精神が必要だろう。

これが2つ目であります。

3つ目は、通学路の安全確保でございます。仮に今までの4校の統合再編を考えた場合は、通学の安全確保ということにまずは何と言っても配慮しなければなりません。そういうことからすると、中学校生徒でいきますと自転車通学になってまいります。どちらかに統合するにしても、極めて今の道路事情はいいとは言えません。子供たちの安全確保を図る必要がある。そのようなことから、スクールバスだけでは対応できない部分もございます。そういうことで、通学路の安全。その3つが統合の基本的な背景にあると思っております。そういったところを住民の理解が得られるよう、ある一定の時間をかけながら対処していくべき問題であろうと基本的に考えております。

○議長（小森幸雄君） 3番久保居光一郎君。

○3番（久保居光一郎君） 市長のお考えは私も十分納得ができる部分もございます。しかし、子供の目線と言った場合には、やはり学校の設備とかそういう部分も含まれると思うんです。これはあまり言っても仕方ないかと思うんですが、この間、我々文教の委員で各小学校を見てきたんですが、例えば東小学校の設備など本当に校庭の中に入れば大変すばらしいものがございます。あれをそのまま廃校にするのは大変もったいないなというようなことを委員同士で話もしてきたところなんです。もちろんちょっと山あいの中にありますけれども、一歩校庭の中に入れば、子供たちの目線からすれば教育環境としては最高なんじゃないのかなというふうに感じた次第でございます。

いずれにしても、市長におかれましては大変日々忙しく、トップセールス、また市全般にわたってご活躍をされているわけでございます。しかし、市長、身は1つでございますので、自分だけがトップセールスするのではなくて、先ほども申しましたように職員の方、市民の方にも有能な方がたくさんいらっしゃいます。そういう方にある部分を委任してしっかり頼むぞということで、どんどん先進地なり研究なりさせてみてはどうかなというふうには私は考えているところでございます。どこでも我が市に取り入れるべきいいものがあれば、極端な場合その職員を先進地まで1週間派遣しても10日派遣しても、行っているいろとノウハウを調べてこい。

そういうようなこともさらに、今ももちろんやっておられるんだと思うんですが、さらにさらにそういう皆さんの有能な知恵を生かしてやられる。そしてそれを市長がトータル的に情報を集めて市長のリーダーシップを発揮していただくというようなことで、さらにやっていただければなというふうにお願いをするところでもあります。

以上で、私の質問を終わらせていただきます。本当にありがとうございました。

○議長（小森幸雄君） 休憩いたします。

休憩 午前11時10分

再開 午前11時24分

○議長（小森幸雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

通告に基づき18番樋山隆四郎君の発言を許します。

18番樋山隆四郎君。

〔18番 樋山隆四郎君 登壇〕

○18番（樋山隆四郎君） 議長に発言を許可されましたので、早速質問に入りたいと思います。

私は次の4点について質問をするわけでありまして。第1点目は、那須烏山市総合計画について、2点目は事務事業の評価について、3番目はバランスシートについて、そして4番目に行政診断。こういうふう質問の内容は分かれていますけれども、これは一体のものであると考えるわけでありまして。

総合計画を立案しても、基本計画を立案しても、実施計画を立案しても、この実効性というものが伴わなければ絵にかいたもちとなるわけでありまして。ですから、そこをどういうふうにしてチェックをしていくのか。細かい部分については事務事業の評価、こういう中でチェックをしていく。そして財政に関してはバランスシートでチェックをする。これは市あるいは役所の会計というものはすべて1年なんです。そうではなくて、企業会計、これは資産がどれだけあって負債がどれだけあるという内容を精査するものになっているわけでありまして。

ですからこういう方法、そして最後に行政全般をどういうふう診断をするのか。個々の部分ではなくて、トータルにわたって診断をする。合併をしてこれから新しいスタートを切ろうという計画は大体10年にわたっているわけでありまして、こういうものをしっかりと合併時から検討しておかないと、せっかくいい計画をつくってもこれが実らないということであっては、これは市民に申しわけない。

ですから、これから市長との質疑の中で、この問題に関して市長はどういうふうに対応するのかということをやっていくわけでありまして、この1番目の総合計画、基本計画、実施計画の実効性について、事務事業の評価にもいろいろあるがどのような方法をとるのか。市としてバランスシートを作成をする考えはあるのか。そして、市としての行政診断を導入する計画はあるのか。この4点について質問をいたします。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

〔市長 大谷範雄君 登壇〕

○市長（大谷範雄君） ただいまは18番樋山隆四郎議員から、那須烏山市総合計画について、事務事業の評価について、バランスシートについて、行政診断について、以上4項目にわ

たりましてご質問をいただきました。その順序に従いましてお答えを申し上げます。

まず、総合計画についてであります。議員ご質問の件につきましては、先日の一般質問における渡辺議員に対します答弁と重複する部分があります。実効性の部分に関しまして補足をさせていただきます。当然のごとく事務事業を執行するにあたりましては、予算を伴うものと伴わないものがあります。ハード、ソフト部分ということですが、ご質問における実効性とは予算の裏づけがありましての実行計画等の策定となっているか。こういうところが論点であると思料するところであります。

ご案内のとおり、実施計画につきましては、向こう5年間の財政計画と並行しながら、事務事業の有効性や必要性を勘案して毎年度事務事業の見直しを行い、事業のスクラップアンドビルドを展開しようとしているところであります。先にお示しをいたしました新市建設計画実施計画につきましても、基本的な考え方は全く同じでありますことから、限られた資源の範囲内において最小の投資で最大の効果が得られるよう知恵を絞っているところあります。

さらには当該実施計画の策定においては、社会情勢、景気の動向を見すえながら、毎年度企画財政課を中心とした各部局とのヒアリング等を通じ、事業の効率性を追究しつつも見直しを行い、策定をするローリング方式を採用しておりまして、柔軟かつ効果的な事務事業展開を図っているところであります。したがって、今般の厳しい財政上の中ではございますが、計画の実効性に関しましては国、県等への働きかけも率先的に行いつつ、財政的にも有利な補助制度等の導入に努め、当該実施計画に提出をする事務事業の担保を確保するよう努力をしております。議員各位におかれましてはご理解とご協力をお願いをしたいと思います。

事務事業の評価についてであります。本市における行政評価につきましては、1つとして市民に対する説明責任の徹底。2つ目が限られた財源の効率的、効果的な配分。3つ目が市民の視点に立った成果主義重視の行政運営。4つ目が職員の意識改革や政策形成能力の向上といった4つの観点から、導入に向けた検討を進めているところでございます。

最終的には、総合計画を進行管理していくための政策、施策評価、予算編成と連動した事務事業評価を実施をしておりますが、平成18年度につきましては総合計画が策定中であったこともあり、両町で既に取り組んでまいりました事務事業評価、これを先行して実施をしております。評価の対象といたしまして、既に実施中の事業につきましては受注評価、平成19年度に新規に取り組む事業につきましては事前評価の方法により、355の事業評価をしております。

評価の方法は各担当部長による第一次評価、総務部長による第二次評価、市長による最終評価により、いずれも事業A、B、Cの3段階の評価といたしました。ちなみにAは事業の拡大を図る、または現状のまま継続していく事業。Bは事業の見直し、他の事業との統廃合、事業

規模の縮小を図る事業。Cは休止、廃止または実施しないこととする事業であります。この結果、A評価とした事業が195事業、55%にあたります。B評価とした事業が146、41%であります。C評価とした事業が14事業、4%でありました。

今回の事務事業につきましては各事業の原点に立ち返り、目的の妥当性、有効性、効率性の3点について再度検証することを主眼として実施をいたしました。第一次評価の際の各部内の議論、総務部長ヒアリングの際の議論等を通じて、各職員の意識改革に大きな成果があったものと認識をしているところであります。なお、評価結果の詳細につきましては、4月、全員協議会の際、配付をしたとおりでございます。この結果につきましては、今後、市のホームページで公表することといたしております。

バランスシートについてのご質問がございました。地方財政が極めて厳しい中で、地方公共団体では将来の財政負担を見通した中長期的な観点から、効率的かつ適正な財政運営を求めていく必要があります。同時にその判断の基礎となる財務情報を積極的に開示し、住民等にわかりやすく開示することが求められております。市町村が作成をするバランスシートについては、民間企業における決算書作成の考え方に沿って、市町村が住民サービスを提供するために保有をしている財産、資産とその資産をどのような財源で調達したか。負債、正味資産を総括的に対照表示した一覧表であります。

バランスシートの作成につきましては、平成12年、平成13年度に自治省、現在の総務省から公表されました報告書、地方公共団体の総合的な財政分析に関する調査研究会報告書に基づきまして、多くの市町村においてバランスシート等の作成が進められてまいりました。これを受けまして、旧烏山町においては平成12年度決算分より作成し、広報等で公表いたしました。また、旧南那須町においては、総務省方式に基づく仮試算を行い、公表に向け検討を重ねていたところであります。合併後、那須烏山市として平成17年度決算分よりバランスシート及び行政コスト計算書を作成し、市の広報紙やホームページにおいて公表をしているところであります。

バランスシート、行政コスト計算書を作成する端的な意義は、現金の収入、支出情報をストック情報とコスト情報とに分離することにあります。すなわち、バランスシートでは、これまで把握されていた地方債、基金などのストック情報に加え、社会資本整備の情報をあらわす有形固定資産や将来の職員の退職手当の現在額を示す退職給与引当金など、あらたなストック情報を把握することができる点に大きな意義を見出すことができます。

現在、地方分権の進展に伴い、地方公共団体における公会計改革については、骨太の方針2006や新地方公会計制度研究会報告書を踏まえて、バランスシート及び行政コスト計算書の活用等を一層進めるとともに、新たな公会計の整備を推進するために次のことに取り組むこ

とが求められております。

財務書類の体系化にあたっては、国と地方の財政上の結びつき等を考慮するとともに、地方固有の取り扱いを踏まえつつ、原則として国、これは財務省の作成基準に準拠し発生主義を活用した基準設定とともに、複式簿記の考え方の導入を図り、地方公共団体単体と関連団体等も含む連結ベースでの基準モデルの設定、貸借対照表、行政コスト計算書、資金収支計算書、純資産変動計算書の4表の整備を標準型とするなどであります。さらにその際、人口3万人以上の都市は、平成20年度決算までに上記の4表を作成し、必要な情報の開示に取り組むことになっております。

以上の動向等を踏まえ、本市としても今後一層財務情報の透明性を高めるために、市民にできるだけわかりやすく伝え、説明責任を果たしていくことが重要であるとの認識に立ち、適切な情報開示を推進するものであります。

行政診断について導入する計画はあるかというようご質問をいただいております。地方分権のもとで、自立に向けた行政経営の効率化を求め、行政診断を実施している自治体がございます。行政診断は議員ご指摘のとおり、自治体の現状を的確に把握、分析をして、行財政、事業面、バランスのとれた具体的な市の運営方針を示すことが目的とされております。本市におきましては、合併事務事業の調整の中で事務事業の見直しや機構改革、定員管理等の一部取り組みを先行実施してきたところでございますが、新市がスタートして1年8カ月あまり、本市においても本格的な行政診断等の取り組みに向けて、検討すべき時期に来ていることは認識をいたしております。今後ともよりよい行政診断の導入に向けて検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

以上、答弁を終わります。

○議長（小森幸雄君） 18番樋山隆四郎君。

○18番（樋山隆四郎君） 今、市長のほうから、各項目にわたって詳しい説明がありました。その中で、私はこの総合計画、実施計画を含めて、この計画を財源をどこに求めるのかというような説明があったと思います。国、県に依頼をして総合計画、あるいはその中の実施計画というものを実現していくんだという答弁であります。国、県から来るものだけで、あるいは依存をしたからということではあります。今、国のほうは非常に財源を絞っているわけがあります。たまたま今、合併をしたので合併特例債を使えたり、あるいは道路財源にしても前の議会で説明がありましたが、道づくりに対する国からの50%補助。あと残りを市が負担するわけではあります。その50%は合併特例債を使う。非常に財源としては市の負担が少ないからこれでいいんだというようなことではあります。それは私は結構であります。

しかし、この計画は道路だけではないのであります。総合計画でありますから、これは町全

体の計画であります。福祉から教育からすべて含むわけであります。ただ、そういう中であって依存財源だけではいいのか。ここを私は質問しているわけであります。お願いいたします。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 議員もご指摘だと理解をされると思いますけれども、私が未来永劫国、県に頼るといふ考えは持ち合わせておりません。これはやはり厳しい財政事情であるけれども、国、県等への働きかけは大いにやっていますよ。こういうふうにご理解いただきたいと思っております。

今は合併をしたメリットを住民に肌で感じてもらうためには、ああいった道交付金なり合併特例債の活用というのは、やはり与えられたメリットでございますから、大いにすべてを借りるということではございませんけれども、応分の那須烏山市として身の丈に合った応分の特例債は活用すべきだ。このようなことから、当面は道づくり交付金とのセットで考えたわけであります。

したがって、何と言ってもこの合併特例債、そして今3カ年の県補助金、そして国からの合併支援金、10年間で3億円というようなことも踏まえてのことでございますから、その有利な今の補助金、交付金をいただいている間に大きな行革をやって、やはり那須烏山市にふさわしい体制にする必要があると思っております。

したがって、そういったことでこの有利な期間中に体制を建て直しをしてスリム化を図って、自立を目指していかなければならない。このような考え方でこの総合計画を進めるべきであろうというふうな基本的な考え方を持っております。

○議長（小森幸雄君） 18番樋山隆四郎君。

○18番（樋山隆四郎君） 今、市長は有利な時期に問題を解決するんだという答弁であります。道に関しては私は異存はありません。しかし、この計画の中にいろいろなものが出ています。既にもうでき上がっているわけでありますから、9月に上程されるそうです。これには新市の計画、これは合併するときにつくったものです。それともう一つはもう既にここに実施計画ができています。これは平成19年3月です。こういうものの中を見ますと、果たしてできるのか。こういう部分があるわけです。ですから、私はこういう計画を立てるのは結構ですが、その計画を実施するときに、この実施計画もそうですからね、これはもう既にできているわけです。まちづくりにはどういうものをする。こういうのに全部書いてあるんですが、私、これをつくった方に質問をしたいんですが、こういうものが果たして実施計画が100%できるという保証はありますか。担当課だけか。市長で結構です。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） いろいろと総合計画の中で、今、実施計画については新市の建設計

画の中での実施計画を恐らく言われたんだと思いますが、もう既に合併をして1年8カ月でございいますから、別に総合計画ができる前には新市計画で実施計画を立てる。粛々と今やっているということでございますが、道、教育、福祉、医療にしても、後ろには財政の脆弱さというのがどうしてもあるものですから、これに対してすべてが100%の満足のいくような策はなかなか難しいのかなと思います。しかしながら、こういった実施計画、建設計画の中でそれなりの、例えば福祉案にしても、これは満足のいくものでなくてもそれなりの独自の政策が打ち込めるものと確信はいたしております。

○議長（小森幸雄君） 18番樋山隆四郎君。

○18番（樋山隆四郎君） これ、議員は皆さん持っているんですが、これはどうかというと、平成19年、平成20年、平成21年にわたっての実施計画なんです。ただここに予算がない。ある程度大まかなものは入っていても、これだけの量のを平成19年、平成20年、平成21年でやっていけるのか。資金的な裏づけがあるのかということをお聞きしております。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） この予算につきましては、毎年の予算策定時に時間をかけて編成するわけでありまして、実施計画の中での予算計画というものは、その実施計画に基づいた予算を作成するといったスタンスでやってきておりますので、そのようなことから、平成19年度につきましても計画に基づいた予算になっていると私は確信をいたしております。

○議長（小森幸雄君） 18番樋山隆四郎君。

○18番（樋山隆四郎君） 予算計画というのにはありますが、合併して予算というものは今年恐らく110億円いくんじゃないか、補正を含めて。今107億円でスタートしたわけですが、補正を入れれば110億円ぐらいいくんじゃないか。こういう状況で果たしているのか。これからどういうふうになるのかと言え、私は再三言うのでありますが、合併して10年後はどういうことになるんだ。地方交付税は今より3億円から5億円減らされるわけですから、そういうのを予定しておけば、既にこの予算は毎年毎年トータルでも減らなければいけないわけでありまして。計画はいろいろなものを入れるのは結構ですが、絵にかいたもちにしちゃだめだというのはそこなんです。

銭がないわけですからね。10年後から地方交付税が段階的に減らされて、15年後には3億円から5億円減るわけでありまして。それだけでなく、地方交付税は国はもう既に5兆何千億円という金をカットしたわけですから、まだまだやろう。プライマリーバランスを何とかするためには、まだまだ地方に出す金はカットしよう。こういう状況でこの計画を立てて、それも今年平成19年、この財政計画ではどうなっているかということ106億円なんですから、

当初でもう107億円にしている。それで、平成20年は104億5,000万円、平成21年はこれも104億円、このぐらゐの減らし方じゃ足りないわけです。

ですから、事業計画ももうちょっとしっかりしたものにしなれば、10年後やっていけない。それこそどうということになるかという、そこで大きく市民に迷惑をかけるわけでありませう。サービスが低下するわけでありませうから、それをしないためには今からこの計画を練り直して、あの高根沢ですら95億円ぐらゐでやっているわけでありませうから、あるいはこの那須烏山市は財源がないなら、ないように、この10年間で切り詰めていかなければならない。ここが問題なわけでありませうから、市長はその辺をどのように考えるか。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 今、議員のご指摘のことはまさに私も正論だろうと思っております。その中で、今106億円で平成19年度はスタートをさせていただいた。そのうちの6億2,000万円は合併時のメリットを出すための予算であります。したがって、今の人件費等の経費から見ると、私は身の丈に合ったというのは歳入歳出ともに100億円程度が今のこの財政力だなというふうには正直考えております。

今、それは106億円ほど膨らませておりますけれども、これはあくまでも合併特例債道交付金の事業でございまして、箱もの等については一切触れていないわけでございます。後年度負担のないもの、もちろん借金は2.5%は残るわけでございますが、実際には極めて最小で済むわけです。事業費の2.5%ということでございますから、そういった有利な事業を今、合併のメリットを出すため展開をしているということでご理解をいただきたいと思っております。

ただ、これで行革の集中プランでもお示しをいたしておりますけれども、合併をいたしまして平成17年度は3,000万円、そして次年度は1億7,000万円。今年度の予算は前年度と比較いたしましても2億8,000万円の財政の効果を見込んでいるわけです。それだけ人件費を初めとする勸奨制度も入れた職員の退職を中心とした人件費の削減に取り組んでいるわけでございますから、多少この行革については10年計画で進めなければならないところもあるんですけれども、そういうようなところでこの歳出削減に努力を傾けて、やはり那須烏山市としてのスリム化を図っていかなければ行政体は成り立たないということは承知をいたしております。

なお、交付税等についてはご指摘のとおりでございますが、確かに平成13年度から国の20兆円から今年度は15兆円、5兆円減らされているのは事実であります。したがって、普通交付税等については今は選挙前ということで変わりはないんですけれども、もう来年度以降はちょっと不透明だと承知をいたしております。したがって、この交付税あるいはそういったところに頼ることは当面はできても、頼れないというのは十分認識をさせていただいております。

すので、やはりそれなりに財政削減、そして一方企業誘致を中心とする税収アップに全庁で取り組んでいくというようなことになるのではないかと思います。

○議長（小森幸雄君） 18番樋山隆四郎君。

○18番（樋山隆四郎君） 私は道交付金に関しては十分に活用したほうがいいということをお前々から言っているわけでありまして。この問題はいいのであります。これは事業でありますから、しかもこれは特別にできる。恐らくもう日本の国家の中でこれほどいい事業あるいは補助金は二度とないと私は思っておりますから、ですから、この事業に関しては大いに取り組んでくださいというふうに申しているわけでありまして。

ただ問題なのは、その後の依存財源。いつか新聞に出ていましたように、この地方は栃木県で下から2番目なんです。それだけ財源を依存している。この依存財源が多いんだから、国としてはこれを減らそうとしているわけです。ダメージが大きいというのはそこなんです。この自治体が国から来る財源が少なくなればなるほど、今は合併特例債であるとか、何かあっても限られたものに使うわけでありまして、その依存財源が多ければ多いほど、これから自治体の運営は難しくなる。

だから、ここを何とか身の丈に合ったというのが市長と私の見解の相違であります。恐らくこの自治体であれば85億円ぐらい、基準財政需要額はそのぐらいである。こういうふうになってくると大変だから、今からこういうものに関してできるだけ先を見ながらこういう計画を立てていかなければ、基本計画、総合計画というものの目的は果たせないと考えるわけでありまして、市長はどのように考えるのか。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 今、基本的な考え方については、市の姿勢としてはそのような考え方で進めていることは再確認をさせていただきたいと思っております。依存財源、こういったことで地方交付税、これは40%になるぐらいに来ておりますから、そういった意味では依存財源にそも頼れないという実態がありますから、それを見すえて行革ほかいろいろな指定管理事務も含めた対応をしているわけでありまして、その点もご理解をいただきたいと思っております。

確かに県内でも財政力指数、基準財政収入額、基準財政需要額についても触れられましたが、やはり今0.467、これは合併しても若干上回った程度でなっておりません。したがって、常々申し上げますように、これはやはり分子を上げていかなければならない。収入額を上げていかなければならないだろう。0.6から0.7、せめて市としての平均の最低額ぐらいには上げていきたいというのはそこなのであります。

あと、財政力の硬直化が進むにしても、これは今、那須烏山市の財政力の硬直化を示す経常収支比率は88ですよ。これはランクから言うと大体中位ぐらいなんです。これは市として

望ましいのは大体75ぐらいなんです。ですから、70台にやはりもっていきたい。財政力指数0.6から0.7、そして経常収支比率を70台、そういったことによって自立を目指していかなくちゃならないんじゃないか。そのための当然総合計画であり、その実施計画である。こういうことはご理解いただいていると思いますが、そのように私も思います。

○議長（小森幸雄君） 18番樋山隆四郎君。

○18番（樋山隆四郎君） 今、経常収支比率の話が出ましたが、これは一番いいのはやはり人件費なんです。人件費はどうにもできないというのがネックでしょうが、特に総務部長に聞きますが、トータル人件費、去年と今年でどのぐらい変化がありますか。予算は逆にふえていると私は認識しております。

○議長（小森幸雄君） 総務部長大森 勝君。

○総務部長（大森 勝君） 総体的な職員、特別職も含めた人件費、一般会計で申し上げますと、1億2,450万円の減を見ております。そのうち職員の人件費等については8億8,180万円の……。ちょっとすみません。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 概略は今言われるように27億円です。前年から比較いたしますと約1億円程度は総合的に減っていると思っています。またさらに、平成19年度予算の中でも1億100万円ほどの減額を予定をしている予算を、この前議決いただいたと私は理解しております。

○議長（小森幸雄君） 休憩いたします。

休憩 午後 0時01分

再開 午後 0時58分

○議長（小森幸雄君） 午前中に引き続き会議を開きます。

総務部長大森 勝君。

○総務部長（大森 勝君） 先ほどは人件費関係、大変不明確な回答で申しわけございませんでした。深くおわびを申し上げます。人件費関係等の一般会計の当初予算関係からお答えを申し上げたいと思います。

平成18年度と平成19年度の人件費の比較につきましては、総体的に人件費では1億1,900万円の減でございます。そのうち、職員給が1億1,700万円の減ということになります。

これらの人件費等の減の内容等を申し上げますと、議会議員の報酬関係で282万5,000円、これにつきましては議員数の削減等によるものでございます。そのほかに委員等の報酬関

係で800万円の減でございます。市長等の特別職の給与関係で100万円、職員の基本給関係で5,900万円、職員手当で5,800万円、地方公務員共済組合負担金で1,380万円、退職手当組合負担金で、これは退職手当の負担率の変更がございまして、この退職手当関係等については2,450万円が増になってございます。それが人件費の増減の内訳でございます。

○議長（小森幸雄君） 18番樋山隆四郎君。

○18番（樋山隆四郎君） 今、人件費の中身を詳細にわたって発表していただきましたが、この中で職員の人件費の見直しをやったはずだと思うんです。対象人数と幾ら増額になったか質問します。

○議長（小森幸雄君） 総務部長大森 勝君。

○総務部長（大森 勝君） 2町が合併をしたということから、合併後、給与の是正措置をさせていただいております。その内訳を申し上げますと、対象人数は77名でございます。金額で申し上げますと、当然増になるわけございまして、平成18年度の試算によりますと2,000万円の増でございます。当然、2号まで調整をするということになってございまして、平成19年度にも影響してございます。その金額については200万円の増ということで積算してございます。

以上です。

○議長（小森幸雄君） 18番樋山隆四郎君。

○18番（樋山隆四郎君） 細部のほうに入ってしまったってちょっと本質からずれてしまったんですが、本来ならばこの人件費も大幅に減ってこなくてはならないわけでありまして。給与の見直しによって2,000万円上がってしまったというのではなくて、私はこれはうんと下げるべきだという考えであります。とりあえずこれから事業費というものをどういうふうに削減していくか、大変な時代に来ているわけでありまして、この基本計画、総合計画などももうちょっと見直して、予算から見て予算を減らして実現可能なものを実施計画の中に載せていかなければ、あまりアバウト過ぎては困るといのが私の見解であります。

事務事業の評価ということなんですが、これは事務事業の評価になっていないんです。普通はもしあるのならば評価表というのがあるわけです。事務事業の評価表。これを出してほしいんです。市長査定あるいは部長査定、課長査定、この事業に関して必ず普通は何とか事業の評価表というのがあるはずなんですが、インプットをどういうふうにしたか、アウトカムはどうだったかというのがあるはずなんですが、どうもその評価の方法があまりにも抽象的過ぎて、それも内部だけの評価、これでは評価と言っても、先ほど市長が詳しく説明をしてくれましたが、この評価の中で事中評価とか事前評価とか、評価というものはどういものが対象なのか。

AからCまであって、Aというのは事業の拡大とか、これを図る事業、事業を継続して実施

していく事業とか、Cというので休止とするものとか廃止とする事業とか説明がありました。しかし、ただこれだけでは事務事業の評価というのはそういう評価ではなくて、これは評価表というのは必ずつくんです。そして、人件費、何日その事業に対して携わったか。あるいは具体的な方向性とか、こういう評価表というのがあるんですよ。こういうのに一つ一つ評価をしていって初めて評価の結果が出るわけでありまして。この事業に職員が何日かかったか、幾らかかったか、効果はどういう効果があったんだとか、こういうのを全部表にするわけです。それが本当の評価なんです。だから、私が内容を聞いたのはどういう評価をしているのかということでもありますから、市のほうでやっている評価はどういうものか。ひとつお示しをいただきたい。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 先ほど答弁した件は、A、B、Cの3ランクに分けて、結果としては355のうちの内訳を端的にお示しをしたものでございます。もちろんAになる、Cになる理由がございます。そういった評価表は当然つくっておりますので、その概要等については閲覧も可能でございますが、今、ここでは概要等を総務部長から説明させたいと思います。

○議長（小森幸雄君） 総務部長大森 勝君。

○総務部長（大森 勝君） 今回の事務事業の評価等につきましては、今、ご指摘がありましたように、個々の表を作成しながら担当部長の評価、総務部長評価、市長評価ということで3段階に分けて評価をさせていただいております。ご指摘の人件費関係等についても先進地の事務事業の評価等につきましては、人件費もかかるということでその中にプラスをして事業として行っているところも多く出てきているというふうに思っております。しかし、那須烏山市においては、昨年度から事務事業の評価ということで、試行的なものも踏まえながら今回実施をしたということで、まだまだこれから改善すべき余地はあるのかなというふうにも思っております。

355の事業ということでご説明をしているわけでございますが、この事務事業のとらえ方については予算の付記のほうに書いてございます項目、そういうものを基本に今回1事業というふうにさせていただいております。そうしますと、当然その中にはいろいろな事業が今回の1つの評価ということでさせていただいているということから、実際の事務事業、もう少し細部にする必要性もあるのかなというふうに昨年度の反省を踏まえてそんなふうにご考えております。

特に今回の事務事業評価等につきましては、総務部長並びに市長のヒアリングにおいて意見等が集約をされたものについては、すべて担当課のほうに意見として指示事項ということで指示をさせていただいております。この公表等につきましても、当然市民の方にはご説明をする

必要性があるということで、ホームページ等で今後載せていきたいというふうにも考えております。

また、このホームページの載せ方についても、担当課の評価、総務部長の評価、市長の評価、この3段階も明示したほうが良いという意見等もございまして、その辺については今後調整をさせていただきたいというふうにも思っております。詳細の評価の表等につきましては、もし必要があれば後日お示しをして、ご意見等を伺いながら改善すべきところがあれば改善をしていきたいと考えております。これから充実した事務事業の評価に努力してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（小森幸雄君） 18番樋山隆四郎君。

○18番（樋山隆四郎君） 今、350の事務事業の評価をした。そうすると、この調査表というのは今、言葉でいろいろこういうものだと具体的にはなかなかわかってこないんですが、行き違いがあるのは、350の調査表があるんだろうということです、350の評価をしたんだから。なぜかという、基本事項ぐらいでも、都市計画あるいは基本計画、基本構想に基づいたどういうところに位置する事業であるか、そこから始まるわけです。

そして、この問題が対象を何にしているか。活動内容とか目的とか、こういうものを全部チェックをしているか。そういうふうにして評価をして、公共性があるとかないとか、人数は幾らかかったとか、臨時職員は何人だとか、1つの事業に延べ日数は幾日かかったか。こういうふうな事業の中の人件費とか内容の内訳とか、こういうものを全部1つの事業について書いてあるわけです。そういう表があるんです。市はどういう表を使って評価しているのかということを知りたい。見せたほうが早いんだっから見せたほうが良いよ。説明があればだっから見せたほうが早いなら見せてもらってもいい。そのほうが早い、口で言うより。見ればわかるんだよ、一目瞭然。

事務事業の評価に関しましては、今、事務方のほうで言葉のやりとりだとなかなかうまく説明がつかない部分があるんでそういうことになったわけではありますが、どっちにしても事務事業、この間の話では1,700から1,800ある、その中の500をやりたいというわけでありまして、これは大いに事務事業の評価をやっていただきたい。

先ほども言いましたが、廃止の事業、継続の事業、新規の事業、こういうものがあるわけですが、廃止の事業に関しても、この評価というものは庁舎全体の中で全員がその方向に向かってやらなければ不十分なんです。評価するほうがあるいはある課があまり協力的でない、どうもいかげんな報告しか出てこない。これでは事務事業の評価をやっても何の意味もないんです。

ですから、やるのであれば徹底してこれを1年なり、2年なり集中的にやっていく。そして、むだな事業を減らしていく。これをやらなければ、先ほども財政の問題に触れましたが、ただただ依存するだけじゃなくて、内部からこういうしっかりしたものを根拠に財源をふやしていく。もう既に目的を達した事業もあるわけでありまして。また、これからの時代に合わせなければならない事業もあるわけでありまして。ですから、そういうものを仕分けをして、そして市民のサービスを充実していく。

予算が減ってもそれができるといようにするには、この事務事業の評価を厳正に行わなければならない。これをやらないと、いつまでたってもだらだらだら垂れ流しということですから、ぜひともこの事業に関しては庁内、職員全員が評価をするんだ。新しい事業もどんどん入れていいわけです、時代に合わせるわけでありまして。必要のない事業はばさばさ切っていく。そしてスリム化を図っていく。こういう気概が市職員全員にこれをやらせるような意思が、市長にはあるのか、質問をいたします。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） お答えをいたします。この総合計画の中の行財政基盤整備のプロジェクトの重点プロジェクトの中でも、やはり行政評価の推進というのを明確化いたしております。そのようなことから、平成18年度については試行といえども355やってまいりました。この中で、これはかなり時間をかけて精査をいたしております。これは担当部長が大変苦勞したときでもあるんですけども、今、議員ご指摘のとおり、やはり各課、各係、職員の資質能力にもかなり差異があります。したがって、そういったところの意識をまず高めるところから始まらないと、こういったことには取り組めませんでした。

したがって、そのようなことから、やはり時間をかけた、私のところのこの事業だけは絶対やめてほしくないんだというのが、やはり本来の職員のスタンスだろうと思いますから、それを打破するために、その中でA、B、Cのランクの中で、しかも14事業が廃止だというようなことは成果が出たのかなと私は認識はしているんです。したがって、今後もそのスタンスは大いに時間をかけながら対応していく必要性は感じております。したがって、平成19年度はさらにこれを拡大をして、中身を拡充する意味で徹底をした事務評価の見直しを進めていきたいと思っております。

○議長（小森幸雄君） 18番樋山隆四郎君。

○18番（樋山隆四郎君） 今、市長は、これから係まで含めて時間をかけて評価をしたいというような答弁であります。私はこの問題は早急にやるべきだ。時間をかけるのは結構ですが、時間をかければかけるほどむだな事業をやり続けるということになれば、せっかく評価をしてもその効果があらわれてこないということですから、これは全職員

が一丸となってこの評価をやる。

中にはこんな評価をやったってしょうがない、どうせもともとどうにもならないんだから、おれらの仕事がふえるだけだからと考える職員もいるかもしれません。しかし、それは絶対に許さない。なぜかと言えば、これをやることによって事務事業のスリム化ができるんだという意識じゃないと、今までと同じように座っていればいいんだ。1日いればいいんだ。給料は保障される。こういうような時代はもう過ぎた。

これはねじり鉢巻きをしてもこの事業を正確にやることによって、どれだけの効果が上がるか。本来なら私は全事業というふうに言いたいわけですが、もう既にこういうことをやっている自治体はたくさんあるんです。もう遅過ぎるんです。この事務事業をやってどのぐらいかたって高根沢が3年で3億8,000万円か、数字のほうはちょっとあやふやではありますが、そのぐらいの経費を削減しているわけがあります。

ですから、この事業に対してはせつかくこういういいものがあって、ほかの自治体ではやっているんだから、こういうものをいち早く取り入れて、そして市民に対するサービスをこれに対して対応できるようなものにしていかないと、財源がないところでサービスばかりしようとしたってどうにもならないんです。それをやっていけば10年後どうなるか。そうすれば、夕張に近いんですからね、223億円も借金があるんですから、特別会計含めて。夕張は350億円ですからね。こういうことを続けていったならば、地方交付税は減額されてくる。税収もこの辺ではさほど伸びてこない、何回も言うようですが。だから、早くそれに対応できるように今から準備をしたほうがいいというのが、私の常々の意見であります。評価表が来たようですから。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 誤解がないようにもう一度確認をしたいと思っておりますけれども、時間をかけるという意味は、平成18年度から355事業はやってまいりました。さらに平成19年度は拡大をしてまいります。500から600やることになると思います。そういった1項目1項目について時間をかけた議論を戦わせるといった意味でございます。したがって、これを何十年もかけてやるというスタンスではございません。

やはりそれは早急に年度のキャパシティというものが今の那須烏山市にはありますので、今年の年度は500から600の事業を見直し、これを1項目ずつ時間をかけて、時間をかけるということは職員の意識改革、職員の今の財政状況に危機感を持つ、この醸成をやっていかないと、どうしてもこういったことに取り組みません。ですから、そういった醸成の時間も必要でございますから、単にこの事務の事業を表面づら見てスクラップアンドビルドするというのではなくて、本質的な危機感を持った取り組みが基本的に必要だと思います。そのような

ことが10年先あるいは将来のこの那須烏山市のスリム化につながるのではないか。一過性のものであってはいけないと思っております。

○議長（小森幸雄君） 18番樋山隆四郎君。

○18番（樋山隆四郎君） やっと私の手元に評価表が来ましたが、ちょっと簡単過ぎますね、これは。皆さん見ていないから判断のしようがないでしょうが、基本事項と言ってもここには市が行うべき妥当性とか、これではインプットが全然ないんですよ。どういうことかと言うと、この事業に何日、職員がかかわったか。それに職員は幾らかかったんだ。そういうところまでこの評価表に入っていないければ、これはあまり意味がないんです。そこに問題があるんですよ。

この評価表はつくりかえてもいいというわけですから、ですからもうちょっと勉強して、そしてこの評価表にインプット、アウトカム、そこに投入したお金もそう、人もそう、物もそう、それと効果として何が出てきたのか。市民に対するサービスがどう向上したのか。それには幾らかかったからやむを得ないんだ。かかった日数が今度が多いんじゃないか。もっと少なくしよう、同じ事業でも。そういうのが評価なんです。

これでは有効性だとか何だかわけのわからないことが書いてあるんですが、これでは最初の段階の入り口なんです。入り口じゃなくて、その奥まで行って評価をしなければ評価の意味がないんです。この事業にこれが幾らかかった、幾らかかったというふうにしていくと、同じ事業でも今度日数を短縮して効果を倍にできる。これが効率なんですよ。ただこれでは効率の問題まで入っていない。

これでは意味がないので、これは入り口だからその奥の部分、必要なら私が持っているから見せますよ。これでやってください。こういうふうにやらないとだめだから、私はこの評価表に関しては市のほうの評価は評価しません。ですから、再度確認をしますが、こういうものをその奥のほうまでやる覚悟があるのかどうか。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） こういった評価表というのは数値化をしないと意味がないと思います。ですから、費用対効果、確かに費用がどのくらいかかって、年間のランニングコストはこれくらい、そして経費だけじゃなくて中枢になる人件費の、議員のご指摘は職員が何人で何日くらいで、給料に換算するとこれくらいかかっているんじゃないかと、例えばそれで1,000万円の費用に対して効果は2,000万円出たのか、500万円出たのかとか、そういった指標のやり方だろうと思うんですね。確かに試行的にはそのようなところまで、奥と言いましたが、踏み込んでいないのも事実であります。とりあえず平成19年度等については、そういったご意見と先進町のところも参考にして、那須烏山市としてのふさわしい対応を考え

てみたいと思います。

○議長（小森幸雄君） 18番樋山隆四郎君。

○18番（樋山隆四郎君） 対応したいということですが、今年度中にやるのか。あるいは来年度からになるのか。この辺の答弁まで含めてお願いいたします。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 今年度中にこの500項目、いろいろと内容的には判断に苦しむようなところもあるかもしれません。したがって数値であらわされる事業等も当然ありますので、そういったでき得るものについてはやっていきたい。こういったスタンスを考えております。全事業すべてやるというようなことになりますと、なかなか絵にかいたもちになるものですから、500あるいは600のうちどの程度できるかもよく精査をしながら、すみ分けをして、でき得る限り具体的にやりたいと思っています。

その中で優先的なものについては少子高齢化の社会ですから、教育費、医療、そういったところはかなり重点的にやらなければなりません、それとやはり事業の規模ですね。事業が大きければやはりそれなりに大きな行政経費がかかっているということになりますから、そういったところを1%仮に詰めたにしても、何億円もかかるようなのを1%詰めることと、何百万円のやつを1%詰めることでは、費用対効果の削減率が全然違うと思うんですね。

したがって、事業量のそういった質、量といったところも勘案をしながら、優先的にやる場所はそういった重要かつ事業費の大きいものから取り組むべきだと思います。

○議長（小森幸雄君） 18番樋山隆四郎君。

○18番（樋山隆四郎君） 私はたとえ話をするわけではありますが、合併に絡んで合併をしなければうちの自治体はもうどう考えたって予算が組めない。市長初め三役が男泣きをした。そして、合併をした。しかし、この那須烏山市も烏山町だけでは次の年度予算が組めないというような状況であったわけがあります。

この中でいかにしてこれから行政を進めていくかというときに、ある市は市長みずからが全職員にこの評価表を取り入れる、これは絶対にやるんだ。そしてもう一つは時間がかかるというより、ここまでやるのに残業しなくちゃならないんです。その残業はサービスだ。日常は日常の業務をこなせ。そして残業でこれに取り組んで、そして1つのものをまとめて成果を出していった。サービス残業です。

そこまでやって、市民に危機感というよりも為政者としてこの市を預かる責任者として、10年、15年先に破綻するようなことは絶対に避けるんだ。だから、私はこれを今やらなくちゃならないと言って、それを実行した自治体もあるわけがあります。大谷市長にそれをまねろとは言いませんが、どのぐらいのご覚悟があるのかお聞かせ願いたい。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 私も再三職員等の訓示の中で申し上げておりますのは、夕張には絶対にしたくないし、なりたくない、させてはいけないというような訓示を常々している。そうなると、そこの背景には親方日の丸的な考え方ではなくて、こういった財政状況の危機感をやはり持たなければいけない。今、ご指摘のとおりうちも220億円の借金、市民1人当たり70万円という勘定になるわけです。絶対額からすれば先進の夕張とあまり変わらないというようなことでございますから、毎回テレビあるいは新聞で報道されたようなすさまじい事態にはしたくはない。このような信念でもって自立を何とか目指したいというような覚悟でやっております。そのような覚悟は十分持っておりますことだけのご認識をいただきたいと思っております。

○議長（小森幸雄君） 18番樋山隆四郎君。

○18番（樋山隆四郎君） この問題は意識の問題でありますから、どっちにしても市長としてはこれは早急にやる、覚悟も十分にあるというふうに私は理解をいたしました。

次は、バランスシートの問題であります。これは両市でもう既にあった、試行的にやっていた。那須烏山市でも特に旧烏山町は大森部長が一番よく知っているわけです、部長がつくったんだから。部長名で発表したわけでしょう、バランスシート。企画課長のときか。南那須もこれはやろうとすればすぐにできるはずだと思います。南那須もやっていたんでしょうか。やっていたんだと思いますが、その点質問いたします。南那須はどうなんですか。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 烏山町は具体的にやっておりました。南那須町もあの当時は烏山町がやったということであるものですから、当町としてもやらなければならないだろうというような話が持たれたことは事実でございます。試行までもいかなかったと思います。南那須ではやっていなかったという理解が正しいと思います。

○議長（小森幸雄君） 18番樋山隆四郎君。

○18番（樋山隆四郎君） 大森部長が企画課長のときだ。平成13年10月23日、これちゃんとバランスシートできている。これも自治省のこれに合わせてあるんです、ぴったり合っているわけです。ですから、つくことはできるんですよ。これは長くなくちゃ意味がないんですよ。1年ぐらいやったって。これは決算とバランスシートを組み合わせると財政状況を診断しなくちゃだめなんです。

決算というのはどういうことかということ、1年間の銭が入って出ました、ただそれだけなんです、1年間だけ。バランスシートというのは根本的にそうじゃないんです。どういうところからどういうふうに入ってきて、どういう資産になって、今、資産がどれだけあるとか。だから長期的にもものを見ることができるようなんです。こういうのをしっかりやっていたら、夕張みたい

なわけにはいかないんです。どこかでチェックが入るんだから。

それが無いから、結局ああいうことになって単年度の決算になっていくわけです。バランスシートは絶対必要なんです。しかももう1回やっているんだ。それを何でやめちゃったのか。南那須のほうは試行をしていたという言い方ではありますが、これを両方やるかどうか、これをまず1つ。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 試行試行というつもりはございませんが、平成18年の3月30日現在で、バランスシートはお手元にあるという報告が今届いておりまして、あるんです。市としての平成18年3月31日ですから、平成18年度バランスシートはあるというふうにご理解いただきたいと思います。これは旧烏山町の実績を生かしてつくられたものと思っております。

バランスシート、企業会計といったものは必要性はあると思います。ただ、収支だけじゃなくて、特別会計も含めた連結的な会計が必要なんです。繰り出しとかあるいは償却資産なんかも今は見ておりませんから、そういうことを総合的に勘案すれば、バランスシートはやはり必要だろうと思っておりますので、今後、実際にありますので、この作成についてはさらに進めていくというふうにご理解いただきたいと思います。

○議長（小森幸雄君） 18番樋山隆四郎君。

○18番（樋山隆四郎君） 実際にもう既に市としてはバランスシートがあるということですね。この読み方ですね、これから。どういうふうに進んでいくのか、あるだけじゃ意味がないんです。そうすると長期債務がどうだとか、この診断をしなければならぬわけです。これが重要なポイントなのであります。ですから、そういう作業をただつくってあればいいんだというのではなくて、次の項目になりますが、どういうふうに進断をするんだ。その指標はどんなんだということなんです。

ですから、このバランスシートの中から発生するもの、あるいは診断できるもの、こういうものを市は公表する。インターネットを通じて情報公開するということでもありますから、私はそのあり方には賛成であります。しかし、今度はどういうふうに進断するか。ここです、問題は。この判断の基準が非常に難しい。ですから、先ほど経常収支比率がどうだ、75%がいいんだ、今88%だ。どうしたらそれが75%に近づいていくのか。公債費負担、これも14、5%だ。ところが本来は12%前後がよかろう。そういう指標をつくらなくちゃ意味がないわけでありまして。

ですから、それはやはり現状をしっかりと把握できたんだから、この現状から10年後までにはどういうふうに進断を達成するのか。こういう計画もつくらなくちゃならないわけです。た

だこういうのは指標をつくれればいい、バランスシートがあるからいいというのではなくて、それはすべて市のサービスをよくしたり、あるいはコストを下げたり、こういうふうな市民サービスのために利用するわけであります。

ですから、そういう武器を持っていないということ自体が、もう市政に対して厳しさの認識が足りない。たまたま平成18年度からつくってあったということでありますから、私はそこは認めます。よくやった。しかし、指標であります。どういうふうな指標を我が市ではつくるか。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 一抹の評価をいただいたんですが、確かにバランスシートはつくっただけでは意味がないということは承知しておりますが、今のこのような合併後の混乱期中でつくられたのは職員に敬意を表するんですが、その中でやはりどうしても前に戻っちゃうんですよね。行財政改革の集中プラン、そして前にもご質問いただいた事務事業評価、そういったところを見直していこうじゃないかという結論になるわけです。それはやはりこの後出る行政診断、そういったところになってきちゃうんですね。

ですから、このバランスシートはどういったところに負があるか。あるいはどういったところに負債があるかというところが一目瞭然にわかるシートでございますから、そういったところに役立てていく。そういうことになるんじゃないでしょうかね。ついては、今、経常収支比率のお話ございましたけれども、私は少なくとも財政力指数も県平均ぐらいにもっていきたいというのは先ほど申し上げました。目指すは数値を掲げろというのであれば、やはり経常収支比率を70台に何とか持っていく。財政力指数は0.6か0.7ぐらいにもっていききたいということは、常々私が明確にお答えを申し上げておりであります。そんなところですかね。

○議長（小森幸雄君） 18番樋山隆四郎君。

○18番（樋山隆四郎君） やはり問題は数値目標を掲げるというのが一番必要なんです。これをやらないといつまでたっても達成できないのであります。

それともう一つ、先ほど市長の答弁にもありましたが、連結でやらなければ意味がないということなんです。ですからぜひ指標をつかって、あるいはバランスシートからどういうふうに読んで、この財政を運営していくか。そして、未来に禍根を残さないようなものにしていただきたいというのが私の意見であります。

さて、最後の行政の診断ということでありますが、これは市町村の経営財政診断マニュアルということで、こういう1冊の本があります。そして、実例があります。どういうふうにするにすればいいのか。やはり総合的に評価をするということも必要なんです。先ほど言ったバランスシートであったり、あるいは事務事業の評価であったり、これだけでは片手落ちなんです。

全体的にこの市というのはどういうものなのか。どういうものが必要なのか、この診断をするにあたってですよ。そうすると、まず市の現状をどう調べるか。こういうのはもう既にできているわけでありますから、こういう中でその項目、行政管理とか財政の診断だとか、あるいは給与、人事、こういうすべてのものにチェックを入れていく。組織、こういうものに対して市長はどういうふうな考えを持っているのか、まずお伺いします。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 行政診断、大変高度なご質問だろうと思っています。今、議員もご指摘のとおり、行政診断には大きく3つあると思います。すなわち何と言っても財政ですよ。財政はどのような状態だろう、今後どうなるんだろうというような財政の健全化に向けた診断、それとやはりそれに伴う政策はどうなんだ。事務方で言えばさっきの事務事業とも言えるかもしれませんが、政策診断。ついては、先ほど人件費、職員の人事管理というお話になりましたけれども、組織でしょうね。いわゆる財政、政策、組織、こういったものを総合的に診断をする。これが行政診断だろうと認識をいたしております。

これをだれがやるかということですが、一般論としては第三者がやるということになっているんですね。しかし、総合計画なりあるいはもろもろの計画があるわけですが、委託費と称するものがかなり膨大になってまいります。ですから、これからその辺のところは真剣に検討しなければならないんですけれども、まずは事前に先の事務事業あるいは行財政改革集中プランなり、そういったところを具体的に仕上げていくことによって、数値目標を掲げることによって、この行政診断は好転していくのかというふうには思っているんです。ですから、この行政診断にもっていくまでにまだまだやるべきことがたくさんあるような気がいたしております。

○議長（小森幸雄君） 18番樋山隆四郎君。

○18番（樋山隆四郎君） 今、市長の答弁でまだまだスタートするまでに時間がかかるということですが、既にこの現況などというのはもうほぼわかっているわけであります。この先ほどの総合計画、都市計画マスタープランとか、あるいは土地利用とか、そういうものでも既に現況は確認している、状況は把握してあるわけであります、人口においても、将来像においても。

ですから、行政診断をするということは確かに大変なんですけど、市長の部局でこのチームを何人かつかればできます。そんなに立ち上げるまでに難しい問題ではない。チェックの表ももうできているわけでありますから、どういう表をつくってどういうふうにすればいいんだ。ですからそれに当てはめていけばいいんですから、この問題は私はだれか市でこれを持っている人がいれば、読んでみてください。全部チェック項目が決まっていますから。そして、その結

果が出るようになっていっているんです。それを企画あるいは各課のプロフェッショナルが見て、それじゃあどうすればいいんだと総合的に判断して、この市は今どこに向かおうとしているのか。今、どこにどういう問題があるのか。だから、それを集中的に改善していこう。こういうふうにしなければ、物事というのは前に進まないんです。せっかくいいものがあっても、利用しなければ何にもならない。

それと本来ならば、こんなものは市の職員なんかとつとにそういうものを提案して、この中に入れなくちゃならないわけでありまして。私はこの総合計画から始まってすべてのチェックを終わる。事務事業にしては量的にはボリュームがあります。しかし、これをやることによっていかにスリム化できるか。あるいはいい方向に向くか、氷山を避けることができるか。これなんです。そのためには、こういうことがぜひとも必要だ。ただ、今まではこういうことをやってこなかった。

だから、こういうシステムがあるのならば、それを採用して、そしてまちづくりを成功裏に導く。それも難しいんです。ブレーキを踏みながらアクセルを踏むようなものなんです。この難しいところをいかに乗り切るかというのは、こういうことを1つ1つチェックしていかなければ、ヘアピンカーブで完全に横転するということになるわけでありまして、市長としては今、この問題に関してはまだ条件がそろっていないからおいおいやりたいということではありますが、私はおいおいではなくて、今すぐにとっているわけですから、その辺の市長の考えをひとつ。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） この行政診断あるいは事務事業、行財政改革集中プラン、極めて密接に連携いたしていると思っております。したがって、行政診断だけをぼこっと取り上げてやるというわけにはまいらないだろうと思っております。

先ほどの事務事業の見直しの中で、行政の経営性の方向性を当然見出せるはずでありますし、当然この組織などにも行財政改革集中プランではあるべく職員数あるいは組織というものが見出されるわけでございますから、そういったところが総合的に行政診断にかかるものに関係しておりますので、おいおいということは、結局そういった事務事業なり行財政改革を今やっている、都市マスタープランもご指摘がありました総合計画、実施計画構想、すべてのものが大いに密接に連携しておりますから、今なされているものを着実になし遂げて、それと並行する形で行政診断に取り組むのがふさわしいあり方かなと考えております。

○議長（小森幸雄君） 18番樋山隆四郎君。

○18番（樋山隆四郎君） 市長、このチェックというのは、総合判断というのはもう既に内容はできているんですよ。どういうことかということ、組織の見直しだとか定員だとか適正化

計画とか、総合計画、実施計画、こういうのが全部今もう既にできているんですね。そのできているものをチェックするわけでありまして。ですから、これは遅い早いじゃなくてとりかかれればすぐできるわけなんです、もう既にその材料がこの市にあるわけですから。

それが無いのでは大変です。なぜかという、総合計画もない、定員適正化計画もない、組織の見直しもない。組織を見直しすると言っても案はあるわけでありまして。緊急の改革、提言プラン、あの中にこれに値するものがいっぱいあるわけでありまして。そういうものをチェックしていく。最後はだれがどう判断するかの問題なんです。政策も全部あるわけですから、この市としての。

ですから、これをチェックするだけだからそんなに膨大な時間がかかるわけじゃなくて、それを年度ごとにやっていけば、トータルに見てどこどこがまずいのか。だからこれは事務事業の評価と同じぐらい必要なものなんです。すぐにわかってくるわけですから、こういうものを導入する。そして、いかに早く行政で病んでいる部分を見つけるかということですから、今まで自分のものはわかりますが、ほかのものはわからない。しかし、実際どこがまずいんだと言ったときに、トータル的に見た場合にはここだったのか、これを診断する。これが必要なわけがあります。

目で見れば1つじゃなくて2つ、2つじゃなくて3つ、そうすれば各方面から見られるから具体的にこういうものを、こういう形をしているんだな。一方からは平面で何だかわからない。立体的に見られるのはやはりそういうふうには3つ、これを兼ね備えてやるのがベターな方法だし、またそれを市としてはやるべきだというのが私の考えであります。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 言われていることは十分理解できるわけでありまして。財政、そして政策、組織診断、そういったところも既に織り込み済みだと言われればそういう状況なんです、それを三者1表にまとめるといった作業だけでいいんじゃないかということもわかります。そのようなことから、当然取り組まなければならない実態になるわけですから、今までの資料を総まとめをするというような意味合いから対応も可能なのかなというふうに理解はします。事務局と相談しながら、対応できる方向で検討していきたいと思っております。

○議長（小森幸雄君） 休憩いたします。

休憩 午後 1時53分

再開 午後 2時06分

○議長（小森幸雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長（小森幸雄君） 通告書に基づき、1番松本勝栄君の発言を許します。

1 番松本勝栄君。

〔1 番 松本勝栄君 登壇〕

○1 番（松本勝栄君） ただいま議長より発言の許可をいただきました1 番松本勝栄でございます。市議会一般質問最終日、最後の質問者となります。傍聴者の方も来ていただきましてありがとうございます。

今回は行財政改革について質問させていただきます。初めに、議員の皆様ご承知のように、先の3月定例会一般質問後、質問内容につきまして那須烏山市非常勤特別職行財政改革提言委員の山中正弘氏より、市議会議長あて4月5日受付の抗議書が提出されております。今定例会初日にその内容について訂正をしましたが、この場をお借りしまして、改めて山中正弘行財政改革提言委員に対しお答えいたします。

最初に、行財政改革提言委員の質問の中で、行財政改革提言委員の任期について3月が任期満了と質問いたしましたが、5月31日が正確な日時です。任期の時期の誤りについて訂正し、おわびいたします。

さて、ここでこの抗議書の内容について、あえて市議会議員として所見を述べさせていただきます。はっきり申し上げて、抗議書の文章には誤字、脱字が多く、また主語、述語、結論などがばらばらで、公文書としては成り立っているとは思えません。

例として一部の文章をそのまま読み上げます。同議員が日野町行政区長が1人で大変なので、暗にふやせと発言していますが、行政区長66名、副区長36名、自治会長98名、合計約200名で1,266万円、社会福祉委員77名で529万円、消防団691名で1,701万円に対し、行財政改革提言委員は2名で24万円です。毎月勉強諸経費10万円以上、年120万円以上かかりますので、値上げをしてくださいと書かれています。

ここで山中提言委員は一体何が言いたいのでしょうか。区長をふやすなということなのか。あるいは自分の手当を上げろということなのか、意味不明です。私は単に、行政区長をふやせと言っているわけではありません。行政区長1人当たりに対する住民の数に差があり過ぎることが問題だと指摘したのであります。

また、山中氏はそれぞれ具体的に職名を挙げて、人数と手当額を示しております。この文書のとおり数字で計算をいたしますと、行政区長等が1人当たり年間約6万3,000円、社会福祉委員が約6万9,000円、消防団員が約2万5,000円となり、すべて提言委員の報酬年間12万円を下回っています。つまり、提言委員の報酬が一番高いということです。

抗議書なのか値上げの要望書なのか判断するのに苦慮するような内容です。行財政改革提言委員たる人が毎月勉強諸経費として10万円以上かかるから値上げしろというのは、提言委員にあるまじき発想であり、また、提案であります。年間120万円かかっているが、行財政改

革提言委員として甘んじてボランティアスピリットをもって自費でやっているというのが本来ではないでしょうか。

次の例として、同じように文章の一部を読み上げます。ここは山中提言委員が改革の10項を挙げた具体例が書かれているところです。読み上げます。民生児童委員、農業委員、ほか2泊3日の買う浮こう旅行の廃止というくだりがあります。おわかりになりますか、皆さん。ものを買うの買う、浮き上がるの浮くという字をあてていますが、買う浮こう旅行の廃止、これは意味不明です。意味不明の文章はほかにもあります。推測でしか判断できないような文章を市議会が受けとり、そのまま各関係ポストへ回覧するというようないいかげんさはいかかなものかと思います。

さらに文章の中に、読み上げます。お上は偉い、議員は偉いと特権階級意識を持ち、江戸時代の封建主義に逆戻りしないようにお願いしますとありますが、私は決してそのような階級意識は持ち合わせておりません。このような形で抗議書を出している行財政改革提言委員の山中氏のほうが、よほど特権意識をお持ちなのではないかと心配してしまいます。

最後になりますが、同様に抗議書の文章を読み上げます。青年の家の事案について4カ月にわたり市長に質問しているが、市長の執行権の侵害にあたるので、市長と県の立場を考えるのも肝要かと思いますが、むだなものは要らないと提言するのは議員の当然の職務行為であり、執行権の侵害などとは到底考えられません。議会とは議論の場ではないでしょうか。行財政改革提言委員の山中氏よりこのようなご提言をされるいわれはありません。何か勘違いをしているのではないのでしょうか。

結論として、稚拙にして意味難解な文書は公式文書として受け付けるべきではない。少なくとも内容を確認の上、再提出をさせるべきであろうと考えます。民主主義の原点から、先般の抗議書に対する所見を述べさせていただきました。

また、平成19年度の行財政改革提言委員の選定方法など詳細をぜひ広く市民に公表していただきたい。私は那須烏山市に対し監査請求を出すような行財政改革提言委員など全く必要ないと考えます。非常勤特別職を辞し、一市民として監査請求するのが筋と考えます。任命権者として所見があるようでしたら、大谷市長の所見を求めます。

私はこれまで市議会一般質問で、当市の危機的財政を改善するため、また職員の意識改革のため、主に行財政改革を中心に質問をしてまいりました。テーマごとに挙げますと、職員数の削減と人件費の削減、新規採用の停止、管理職、時間外、通勤等の手当のカット、公用車購入時の比較と検討の必要性、非常勤特別職の廃止や手当の削減、敬老祝い金、敬老会の時限的廃止、烏山青年の家、南那須少年自然の家払い下げ問題、指定管理者制度の見直し、四役の給料等の減額、臨時職員採用の見直しと職員の有効活用、入札制度見直し、おおむねこのような内

容をすべて市民の目線で質問してきました。内容によっては重複する質問項目も数多くあります。当市の財政が危機的状況にあることを、どれほどの職員が認識しているかが今後さらに問われるところであります。

そこで、事務事業を効率的に行うための職員の適正配置についてお伺いいたします。在課年数を調査したところ、一般職員273名のうち5年以上異動していない職員が63名います。さらに驚くことに、幼稚園教諭、保育士については6年から10年異動をしていない職員が4名、11年から15年異動していない職員が3名、16年から20年異動していない職員が3名、21年以上3名。行政の長は一体何を考えているのか理解に苦しむところであります。

このように同じところに長く在籍するとどのような現象が起きるのか。あくまで一般論としてですが、まず初めに、関係業者との癒着が起きる可能性が高くなります。次に組織の私物化が始まります。その結果として、課内全体の活性化が停止します。職員の生きた意見がかき消されます。職員は上役との関係のみ重視します。結果として、市民の負託にこたえられないこととなります。市民の負託にこたえるため、早急に適正配置に取り組むよう強く求め、大谷市長の答弁を求めます。

また、市内には幼児保育施設として市営幼稚園、烏山幼稚園33名、つくし幼稚園154名、民間幼稚園が2カ所で181名、市営保育園、七合保育園44名、向田保育園48名、境保育園31名、これは小木須の保育園が廃止になりましてその4名が入って31名です。にこにこ保育園が165名、民間保育園が2カ所で207名、今後、このうち市営の幼稚園、保育園の統廃合について、どのような考えをお持ちなのか大谷市長の答弁を求めます。

次に、今回上程されている定住促進条例にも関連することとあいなりましたが、職員の通勤手当についてお伺いいたします。通勤手当として、本年度一般会計予算で前年度より約620万円ほど減額されておりますが、さらに削減を図るべく質問をいたします。

市内通勤者271名、そのうち通勤手当支給者227名、支給していない者44名、市外よりの通勤者45名、このうち市外より通勤している45名、実際は44名に支給されています。この45名の職員については手当支給距離の上限を設定し、さらに通勤手当の削減を図るべきと思いますが、大谷市長の答弁を求めます。

これで第1回目の質問を終わります。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

〔市長 大谷範雄君 登壇〕

○市長（大谷範雄君） 1番松本勝栄議員からは、行財政改革につきましてご質問をいただいております。その順序に従いましてお答えを申し上げます。

前段の議員の発言の中での所見ということでございますが、所見はございません。答弁は差

し控えさせていただきます。

事務事業を効率的に行うための職員の適正配置について伺うとお尋ねでございますが、この点、人事に絡む問題でございますので、非常に微妙で非常に難しい質問と受けとめております。本年度の職員の人事異動に際しましては、那須烏山市人事評価制度実施要領に基づきまして、主幹以上の管理職につきましては人事評価を実施いたし、その評価結果、適性をもとに人事異動を決定させていただいております。

また、管理職を除く職員については、職員自身から職員定期異動希望調書及び提言調書、各課長からは所属職員の職員評価調書及び職員人事内申書を徴しております。人事異動に際しては、本人の意向及び所属課長の意見も十分組み入れながら、さらには専門的技術職員を除く職員については、在課年数等についても考慮しながら対処しているところであります。

なお、本市の人事評価制度の仕組み、内容は、大きく分けて成果、習熟能力、習得能力及び意欲、態度の観点を中心に、20項目について職員みずから自己評価を行い、自己評価をもとにさらに課長、部長、副市長及び市長と評価を加えながら、各職員の配置を決定いたしております。

また各課、各係への職員配置数につきましては、課、係における事務事業量、本年度新たに取り組む事務事業の有無、事務事業等の縮小または廃止、市の施策として重点的に取り組むべき事務事業の有無、個々の職員の能力等々を総合的に勘案し、各課及び各係の職員数及び職員が適正に配置されるよう努めているところであります。

職員の通勤手当でございますが、通勤手当の支給状況であります。平成19年4月1日現在で、那須烏山市から給与等を支払っているものは特別職を含め316名であります。通勤手当は通勤距離が2キロメートル以上の職員を指します。支給者272名、支給率86%であります。また、通勤手当、支給者のうち、市内からの通勤者は227名、市外からの通勤者は45名であります。また、通勤者のうち通勤距離が最も長いもので38.5キロメートル、支給金額月額1万8,500円であります。通勤手当の支給額、支給方法等につきましては国の制度に準拠し、支給を行っております。

支給方法、詳細等につきましては、総務部長に補足説明をさせますので、何とぞお聞き取りをいただきたいと思います。

第1回目の答弁を終わります。

○議長（小森幸雄君） 総務部長大森 勝君。

○総務部長（大森 勝君） では、私のほうからは職員の通勤手当の支給関係等についてご説明を申し上げたいと思います。

ご承知だと思いますけれども、職員の通勤手当の支給につきましては、通勤のために交通機

関を利用している職員、これはバス、電車等を利用している職員。また、通勤のために自動車その他の交通用具、バイクとか自転車も含みますけれども、そういうものを利用している場合について職員に通勤手当を支給するというものでございます。この支給の距離等につきましては通勤距離が2キロ以上というのが原則になってございます。

平成19年4月1日現在の職員の通勤手段等につきましては、自動車、バイク等の交通用具を利用している職員がすべてでございます。支給方法等につきましては、通勤距離に応じ13段階に区分けをし職員に支給をしてございます。その内容等について申し上げますと、片道が5キロメートル未満である職員については、月額2,000円ということになります。5キロメートルから10キロメートル未満については4,100円、片道が10キロメートルから15キロメートル未満が6,500円、片道が15キロメートル以上20キロメートル未満が8,900円、20キロメートル以上25キロメートル未満が1万1,300円、25キロメートル以上30キロメートル未満が1万3,700円、30キロメートル以上35キロメートル未満が1万6,100円、片道35キロメートル以上40キロメートル未満が1万8,500円、先ほど市長の答弁の中に最高額が1万8,500円という答弁がされているかと思えます。職員の一番通勤距離が長い方については40キロメートル未満ということになります。

そのほかにまた5キロメートル単位に決めてございまして、先ほど限度額を設けるべきだという内容の質問があったと思います。今の条例上から申し上げますと、最高通勤距離が60キロメートルで切られております。この限度額につきましては、2万4,500円ということになります。そうしますと、最高支給しても2万4,500円ですべて打ち切りされるということになるわけでございます。

この距離関係に応じて現在の職員数で積算をしてみますと、育児休業等の職員も当然いるということから、その職員も支給する計算をいたしますと、月額支給額が123万6,000円になります。もう少し詳しく言いますと123万6,500円の支給ということになるわけでございます。

この通勤手当の距離等に応じる金額等につきましては、国家公務員の通勤関係にすべて準じてございまして、那須烏山市での独自の決めということではございません。なお、先ほど質問の中で600万円の減があったということは、平成18年度支給につきましては市で上乗せをしていたわけございまして、平成19年度からはすべて通勤距離については国家公務員に準じて支給をいたしております。

以上です。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 先ほど松本議員の質問の答弁漏れがありましたので、補足答弁をさ

させていただきます。市営の幼稚園、保育園の統廃合についての考え方についてのお尋ねがございました。今、那須烏山市は旧烏山町の合理化審議会の答申書を継承しているという形から、これも詳細に検証させていただくことがまず1つ。そして、跡地利用検討委員会で再編整備に向けた対応をしていかなければならないと考えております。

○議長（小森幸雄君） 1番松本勝栄君。

○1番（松本勝栄君） 再質問させていただきます。答弁漏れだと思うんですが、行財政改革提言委員の今年度の選定方法はどのような方法だったのでしょうか。

○議長（小森幸雄君） 総務部長大森 勝君。

○総務部長（大森 勝君） 今回の提言委員は6月1日から新たにお願いを申し上げているわけですがけれども、昨年度提言委員ということでお願いしてございますので、1年というのは非常に短いのかなということから、今回、6月1日から再任命をお願いしまして継続ということで処置をさせていただいております。

○議長（小森幸雄君） 1番松本勝栄君。

○1番（松本勝栄君） 当初は昨年度始まったときは、公募されたと聞いておりますが、なぜ今回は公募されなかったのかお答え願いたいと思います。

○議長（小森幸雄君） 総務部長大森 勝君。

○総務部長（大森 勝君） 今回については先ほど申し上げましたように任命が1年ということで短いということもございまして、公募をとらなかったというのが実態でございます。この提言委員の規定等を見ますと、基本的には公募ということもございませんので、市長が任命するということになりますので、今回は公募の形ではなくて現在行っております2名の方をお願いしたということでございます。

○議長（小森幸雄君） 1番松本勝栄君。

○1番（松本勝栄君） 提言委員設置規則第2条、この中に設置等について書いてあるんですが、ちょっと読まさせていただきます。市の行財政改革に関する事項について調査または研究し、市長に報告または提言をさせ、必要な事務の改善及び公平公正で信頼の高い行財政の確立を図るために、市に行財政改革提言委員を置くとあります。ここに、公平公正ということが書かれています。募集にあたっては、公正公平を欠くようであってはいけないんじゃないかなと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（小森幸雄君） 副市長山口孝夫君。

○副市長（山口孝夫君） 先ほどの選考の経過でございますけれども、総務部長のほうでお答え申し上げましたが、一応基本は任期は1年ということでございました。確かに1年という期間は短い期間でありまして、提言委員としてのいろいろなことを調査検討をして提言をして

いただくことになりまして、やはり短いという感じもしたわけでございます。

本来はまた公募をするというのが私どもの当初の考え方でございましたけれども、ご本人のほうでまだやっただけのようなことでありましたら、継続してお願いをしたいというような話をいたしましたところが、どちらの提言委員もまだ1年でもあるし、もうちょっとやってみたいといった意向が示されたものですから、改めて募集をするということではなくて、また1年お願いをする。今後についてはまだわかりませんが、とりあえず今年の任期内につきましては以上のような内容で行いました。

それと、ただいまの公正公平という話でございますけれども、人それぞれ個性がありますが、私どももいろいろな提言をいただいております。両者の提言を合わせますと片方の方は18回か19回、片方の方は3回か4回ぐらいの提言はしていただいております。そういった中で、極端に公正公平を欠くというのはなかったのかなというふうに私は見ておりますが、できるものとできないもの、あるいは提言はいただいても、それは市のほうの判断で必要がないと思えばやらないということもできるわけでございます。そのように要綱にも書いてあると思いますので、そのような観点から今のお二方につきましては、特に本人が辞退をしたいということがなければということで選考させてもらいました。

以上でございます。

○議長（小森幸雄君） 1番松本勝栄君。

○1番（松本勝栄君） 非常勤特別職にあたってはいろいろな種類があると思いますが、市民全員から本当に公平公正で募集するのがごく当たり前の選定方法かなと私は思います。

次に、職員の適正配置についてということで質問させていただきました。対象職員としまして273名、このうち市長部局の中で63名がここ5年以上動いていない。特に、企画財政課15名のうち10名が5年以上動いていない。これはパーセンテージで言いますと66%の3分の2の方が動いていないということですね。動けばいいということではないんですが、私は先ほど申しましたように、業者さんと癒着する可能性、あくまでも可能性ですね。それと、私が質問したのは、職員の皆さんの意識改革なんです。職員の中にあって、やはり事務事業の見直しをするには一番は職員の意識改革にあるのではないかと考えて質問させていただきました。

意識が上がらない限りは、いくら人数が多くても行政が変わるはずがないわけですよ。行政の考え方がですね。私も先ほど申しましたように、課内全体の活性化が停止します。それと生きた意見がかき消されますと言いました。これは下からの意見が上がってこない。12月にも私はこの質問をしたと思うんですが、要するに部内とか課内でも結構ですが、その中での職員同士のコミュニケーションが果たして図られているのかどうか。その辺が一番問題でありま

すので、偏らないように、そういう意味で5年以上とどまっている人の数字を言ったわけです。

市内の大手企業に聞きましたら、職員の人事については最大で5年、同じところにはいさせないということをおっしゃっていました。これは先ほど私が言いましたように、いろいろなどころでの弊害が出てくるということでの5年という限度だと思うんです。その辺を考えていただいて、幼稚園の件に入らせていただきます。

幼稚園、保育園は先ほど私が言いましたように、全部で32名職員がいらっしゃると思うんですが、いわゆる教諭、保育士ですね。そのうち13名が6年以上動いていない。約4割ですね、長い人ですと28年ぐらいになるんですか。入ってから1回も動いていない。一度も異動していないということですね。

私がなぜこのような質問をさせていただいたかということ、あるところから苦情が来たんです。苦情が来まして、何でこんなに動かないんだというか、何でこんな異動をさせたんだとか、それがいわゆるはっきり申し上げますと、職員がおのずから人事ができるんじゃないか。そういうご父兄の意見だったんです。ぜひこの6年から10年が4名とか、11年から15年が3名とか、全部21年以上3名ありますが、なぜこのように今まで動かなかったのかお聞きしたいと思います。

○議長（小森幸雄君） 総務部長大森 勝君。

○総務部長（大森 勝君） 平成19年の4月1日に異動しておりますので、その内容等についてご説明を申し上げたいと思います。松本議員からは平成19年3月31日現在で5年以上の在職職員の数を挙げられたというふうに思っております。5年以上の対象職員については63名ということでございまして、そのうち4月1日、19人の職員に異動をかけてございまして。私どものほうの職員の基本方針というものをつくってございまして、基本的には5年以上の職員を異動の対象とするということで、今回、異動の処置をさせていただいております。

なお、幼稚園、保育園を含めた5年以上の異動職員については22名おりまして、幼稚園、保育園関係では3名ということになります。なお、合併前につきましては、幼稚園関係等につきましては1つしかなかったわけでございます。そういう関係から、幼稚園の職員については勤務年数が非常に長くなった。また、南那須幼稚園等については非常に正規職員が少なかった。臨時職員の対応も多くしていたということもございまして、そういう状況が重なったのかなというふうに思っております。なお、保育所関係等の異動等については複数があったということから、比較的長期の同じ場所の勤務という職員は統計上少なくなっているというふうに思っております。

○議長（小森幸雄君） 1番松本勝栄君。

○1番（松本勝栄君） なぜ交流が図れなかったかということの質問の答えだったと思うん

ですが、資格を調べますと、保育所等の保育士、幼稚園の幼稚園教諭、これは短大卒、専門学校卒でも資格等はいただけるんですね。ということは、保育所にも勤めることができますし、幼稚園にも勤めることができるということなんです。今言ったのはちょっと違うのかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（小森幸雄君） 副市長山口孝夫君。

○副市長（山口孝夫君） 職員の人事異動につきましては、先ほど市長の答弁にもありましたように、全職員から異動希望をとりまして、その希望を参考にしながら各所属の課長の意見、勤務評価といったものを参考にしながら異動をかけているわけでございます。保育園、幼稚園等につきましては今、松本議員がおっしゃられましたけれども、確かに免許が必要でございませう。教諭の免許、保育士の免許、大体の方はとっておりますが、とっておらない方もおりますけれども、相互の交流をする場合にはそういった資格も必要になってくるわけでございますが、過去には幼稚園の先生を保育園の保育士に任命がえをして、部局を変えて仕事をやってもらっておりますし、その逆もまたありました。その結果、また幼稚園に採用になった人は幼稚園のほうの仕事がやはり適職だということで、戻りたい。また、保育士のほうは保育園に戻りたいというような強い希望がございまして、徐々に少しずつ人数を調整をしながら変えてきたという経緯はありますので、どちらも経験してもらっていることは事実でございませう。

実際に人事に携わりますと、保育園の内部、大きいところはさほどではないんですが、小さいところになりますと、女性ですから子供を産み育てるということで育児休暇の教諭や保育士が出たり、あるいは年齢構成が偏ってしまうようなアンバランスな状況も出てきてしまうというようなことも、検討の中ではいろいろ出てまいりましたが、今度、合併をいたしまして大分職場がふえました。

今、ご指摘のようにたくさん保育園、幼稚園ができたわけでございますけれども、今は合併直後ということでもございまして、幼稚園、保育園の保育業務が円滑にいくようにということで、今のところはちょっと意識的に異動を抑えている部分もございませうが、今後、なれてきて職員の一体感の醸成が進めば、さらに今おっしゃられたような異動をして、新鮮な職場で新たに活躍をしてもらう。そういうようなことも十分考えていかなくちゃならないというふうに思っておりますので、ただ、今年の場合はまだ合併して2回目の人事ということでございませうので、そのようなことで長い人が動けなかったというのが事実だと思いますが、次年度におきましては、今いただきましたご意見等を十分参考にしながら、より活性化の持てる人事配置をしていきたいというふうに思っておりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（小森幸雄君） 1番松本勝栄君。

○1番（松本勝栄君） この数字から見ますと、やれたにもかかわらず動かしていない。鳥

山幼稚園に至っては昭和52年4月1日に開園されています。そうしますと約30年ですね。30年入ってから全然動いていない方ももしかするといえるのかなど。今、副市長からお答えがありましたように、烏山幼稚園、七合保育園、向田保育園、境保育園、つくし幼稚園、にこここ保育園と6カ所ありますので、早急に人事の交流、醸成と言っても嫌気性発酵しないような形で、私はお願いしたいと思っています。

次に通勤手当についてお伺いいたします。やはりこれも市内の大手企業なんですけど、キロ数で35キロメートルとかいうことで打ち切っております。当市の場合も先ほど言われた中で、片道が40キロメートル未満である職員に対しては1万8,500円出していますということなんですけど、本議会初日に那須烏山市定住促進条例の制定についてという議案が出されました。これは他市町から通ってきている方が45名もいらっしゃるということなんですよね。この45名は確か23%ぐらいかなと思ったんですけど、かなりの数がいらっしゃるということなんです。

この数が実際44名ですか。平均の通勤手当が月約9,500円、市内から通われている方の月平均が4,700円なんですよね、約半分なんですよね。それで、これは致し方ない面もあると思うんですけど、市外から通われている方については市民税、固定資産税、軽自動車税等という税収がないんです。やはり強制はできないと思うんですけど、その上にさらに遠いところから通えば、その距離に応じて通勤手当を払う。入ってくるものが入ってこないで、遠いところから通えば払う。何かどこか矛盾しているんじゃないかなと思ってるんですけど、そのあたりいかがでしょうか。

○議長（小森幸雄君） 総務部長大森 勝君。

○総務部長（大森 勝君） 職員については裏を返せば市内に住みなさいというお言葉のかなというふうには思います。しかし、私どものほうとしては、やはり一定の通勤の基準、これは全国的にはほぼ同じなのかなというふうに思いますけれども、この基準がある以上、基準どおり支給をするというのがやはり原則なんだろうというふうに思います。市外から通っている人については端的な例を言えば、通勤手当はゼロにきなさいと言われても、やはりこの基準がある以上、私はこの基準で支払うというのが原則というふうに考えております。

○議長（小森幸雄君） 1番松本勝栄君。

○1番（松本勝栄君） この金額なんですけど、年間全部で約1,800万円払っております。これを市内から通っている職員ということにしますと、約4,700円掛ける227名プラス44名といいますと1,550万円になります。そうしますと、1,800万円から1,550万円を引きますと250万円、さらに250万円の減額が可能かなど。それは那須烏山市内、そこで通勤手当の打ち切り、それから出ていったものについては自己負担。そのようなことも

一つ考えられるのではないかと私は思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（小森幸雄君） 総務部長大森 勝君。

○総務部長（大森 勝君） 考え方としてはそういう発想の転換もあるだろうというふうには思います。しかし、先ほども申し上げましたように、やはり一定のルールで全国的に統一をされているということからすれば、私個人としてもやはりそれを重視して、それで支払うべきだろうというふうには思っております。

○議長（小森幸雄君） 1番松本勝栄君。

○1番（松本勝栄君） わかりました。先ほど1つ忘れていたんですが、幼稚園の問題にもう1回戻ってよろしいでしょうか。申しわけございません。この統合の件である程度提案したいことがあるんですが、烏山幼稚園が33名、七合保育園が44名、向田保育園が48名、境保育園が31名、これで156名になるんですね。そうしますと、つくし幼稚園が154名、にこにこ保育園が165名、そうしますと大体150名から160名でバランスがとれるんですね。それを新市の実施計画の中にできましたら入れていただきたい。今のところ見ましたら、全然入っていないんですね、新市の実施計画の中には。その辺を市長に聞きたいと思っております。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 先ほども申し上げましたが、那須烏山市は旧烏山町の合理化審議会の答申を継承いたしております。今の小学校、中学校の再編については、まさにその検証は正論として新市でも取り上げて粛々と今、統合再編を行っているわけであります。保育園、幼稚園についてもそういう答申が出てくることは承知のとおりだと思います。跡地利用検討委員会とも大変関連がございます。したがって、今、議員のご提言も参考にさせていただきなから、再編計画をつくっていきたいと考えています。

○議長（小森幸雄君） 1番松本勝栄君。

○1番（松本勝栄君） 質問を終わります。

○議長（小森幸雄君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。本日は、これで散会をいたします。

ご苦労さまでした。

[午後 2時55分散会]